

## 高人口圧力下の後発国における開発と貧困再考

——輸出志向工業化政策の限界と「所得貧困」の存続——

柳 澤 和 也

### 目 次

はじめに

第1章 「人口学的ボーナス」の創出

第2章 家族計画プログラムの実効性

第3章 輸出志向工業化政策の限界と「所得貧困」の存続

おわりに

### はじめに

後発国\*1の工業化は、1960年代以降、新興工業諸国 (Newly Industrializing Countries: NICs) あるいは新興工業地域 (Newly Industrializing Economies: NIEs) の登場によって次第に合理性を認められていった輸出志向工業化政策 (policy for export oriented industrialization) に基づいて行われるようになった。後発国の一部は、輸出加工区 (export processing zone) あるいは自由貿易区 (free trade zone) を設置して外資企業の誘致に努め、急速な工業化過程にある。輸出加工区あるいは自由貿易区は、後発国の労働と外資企業の資本とを結びつける空間として機能している。

工業化は、「高人口圧力下の後発国における開発と貧困」と題した前稿\*2でも述べたように、後発国政府が国民の「所得貧困」(income poverty) を撲滅しようとするさいに採用するほとんど唯一ともいえるべき手段である。後発国に対置される先発国は、過去、工業化によって産業全般の生産性を引き上げ、国民の「所得貧困」を基本的に撲滅させるという過程を経験してきた。先発国とは、工業化によって国民の「所得貧困」の基本的撲滅にいち早く成功した諸国である。先発国の存在は、後発国国民の「所得貧困」の基本的撲滅には工業化が必要不可欠であることを雄弁に物語っている。

筆者は、前稿で1980年から2003年までの23年間の実質製造業生産成長率および実質GDP成長率のいずれもあるはいずれかが年率平均4%以上を記録した諸国を2003年の1人あたりGNIが2000ドルに達しているか否かで2群に分けた。前者は、表1に示される中国、インド、ラオス、ウガンダ、ベトナム、バングラディシュ、インドネシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、スワジランドであり、前稿ではこれらの諸国を高人口圧力下の後発国と同定した\*3。後者は、表2に示されるボツワナ、コスタリカ、韓国、マレーシア、モーリシャス、オマーン、シンガポール、タイ、チュニジア、トルコであり、前稿ではこれらの諸国を高人口圧

表1 高人口圧力下の後発国の同定

	実質製造業生産成長率(年率・%)			実質 GDP 成長率(年率・%)			1人あたり GNI (ドル) 2003年
	1980～ 2003年	1980～ 1990年	1990～ 2003年	1980～ 2003年	1980～ 1990年	1990～ 2003年	
中国	11.3	10.8	11.7	9.9	10.3	9.6	1,100
インド	6.9	7.4	6.5	5.8	5.7	5.9	540
ラオス	10.1	8.9	11.1	5.2	3.7	6.3	340
ウガンダ	8.6	3.9	12.3	5.1	2.9	6.8	250
ベトナム	7.1	1.9	11.2	6.2	4.6	7.5	480
バングラディシュ	6.1	5.2	6.8	4.4	3.7	4.9	400
インドネシア	8.5	12.5	5.5	4.6	6.1	3.5	810
ミャンマー	4.4	0.6	7.4	4.3	-0.2	7.9	
ネパール	7.8	9.3	6.7	4.6	4.6	4.6	240
パキスタン	5.9	8.1	4.2	4.8	6.3	3.6	520
スリランカ	4.4	4.0	4.7	6.5	6.3	6.6	930
スワジランド	8.5	16.9	2.5	4.7	6.9	3.1	1,350

注 ミャンマーの1人あたりGNIは、IBRDの推計によると、低所得(765ドル以下)水準になる。

資料 IBRD, *World Development Indicators 2005*, IBRD, 2005, pp. 22-25, 198-201.

表2 高人口圧力回避/解消済みの後発国の同定

	実質製造業生産成長率(年率・%)			実質 GDP 成長率(年率・%)			1人あたり GNI (ドル) 2003年
	1980～ 2003年	1980～ 1990年	1990～ 2003年	1980～ 2003年	1980～ 1990年	1990～ 2003年	
ボツワナ	7.0	11.4	3.8	7.9	11.0	5.2	3,530
コスタリカ	4.5	3.0	5.6	4.0	3.0	4.8	4,300
韓国	9.8	12.9	7.4	7.0	9.0	5.5	12,030
マレーシア	8.5	9.3	7.9	5.6	5.3	5.9	3,880
モーリシャス	7.3	10.4	5.0	5.5	6.0	5.2	4,100
オマーン	(8.5)	20.6	n.a.	6.1	8.4	4.3	
シンガポール	6.5	6.7	6.3	6.5	6.6	6.5	21,230
タイ	7.5	9.5	6.0	5.4	7.6	3.7	2,190
チュニジア	4.6	3.7	5.3	4.0	3.3	4.6	2,240
トルコ	5.6	7.9	3.8	4.1	5.3	3.1	2,800

注 オマーンの1980～2003年の実質製造業生産成長率は、1990～2003年の数値が欠落しているために算出できないが、たとえこの間がゼロ成長であったとしても、8.5%には達する計算になる。また、オマーンの1人あたりGNIは、IBRDの推計によると、高位中所得(3036～9385ドル)水準になる。

資料 表1と同じ。

力回避／解消済みの後発国（前稿では「高人口圧力回避国」と呼んだが本稿では「高人口圧力回避／解消済みの後発国」に呼称を改めたい）と呼んだ。筆者は、前稿でここにあげた22カ国を2群に分けた原因のひとつを工業化過程初期の人口圧力係数の大きさに求め、以下の仮説を立てた。

工業化過程初期の人口圧力係数が0.00150前後であった／である後発国は、年率4～5％程度の実質製造業生産成長率と実質GDP成長率を〔およそ〕20年間持続した結果／持続すると、IBRDのいう低位中所得\*4の中間水準にほぼ到達し、すでに／そう遠くない将来に賃金が急速に上昇していく「転換点」を迎えている／迎えるだろう。また、工業化過程初期の人口圧力係数が0.00150前後であった／0.00150前後である後発国は、過去／今後、実質製造業生産成長率と実質GDP成長率をいっそう高めることができたならば／できれば、20年間で〔やはりIBRDのいう〕高所得水準に到達した／到達する可能性すらある。他方、工業化過程初期の人口圧力係数が0.00150をはるかに上回っていた／上回っている後発国は、年率4～5％程度の実質製造業生産成長率と実質GDP成長率を20年間持続した／持続するとしても、低位中所得の中間水準に到達することは難しかった／難しい。工業化過程初期の人口圧力係数が0.00150をはるかに上回っている後発国は、その後（前稿では「今後」と表記していたが本稿では「その後」に表記を改めたい）、さらに、年率4～5％程度の実質製造業生産成長率と実質GDP成長率を20年間以上持続してはじめて、低位中所得の中間水準に到達することになるだろう。高人口圧力下の後発国は、人口動態が所得水準の従属変数であると考えられるならば、人口圧力を先発国並みに引き下げるまでに、先発国の多くが経験したことがない経済の高成長をより高水準で同期間維持するか、より長期間にわたって同水準維持するしかないのである\*5。

人口圧力係数とは、佐瀬六郎が1950年代初頭に提起した概念であり、域（国）内の所得額にたいする域（国）内の総人口の比率、すなわち1通貨単位あたり人口（1人あたり所得額の逆数）である\*6。したがって、上記の人口圧力係数0.00150は、表3に示したように、1人あたり所得額667ドルに相当する。なお、筆者は、佐瀬論文を除くと、人口圧力係数を分析手段として採用した著述を寡聞にして知らない。ただし、筆者は、第二次世界大戦後、日本で刊行された人口学のテキストと辞典類に人口圧力係数への言及がない事実に鑑みて、少なくとも日本で人口圧力係数あるいはそれに準じた着想に基づく分析手段を用いて後発国を俎上に載せた著述は皆無であろう、と認識している。人口圧力係数は、おそらく、1950年代には佐瀬の着想を活かせるだけの統計的基盤に欠けたために（国際比較に耐える所得統計は、特定の国・地域を除くと、1950年代はおろか1970年代近辺に至るまで作成されていなかった）、1960年代以降には高度経済成長によって日本国内の人口圧力を問題視する状況自体が消失したために、日本では人口学の基本概念として定着しえなかったと推察される\*7。

表3 人口圧力係数と1人あたり所得額の対応

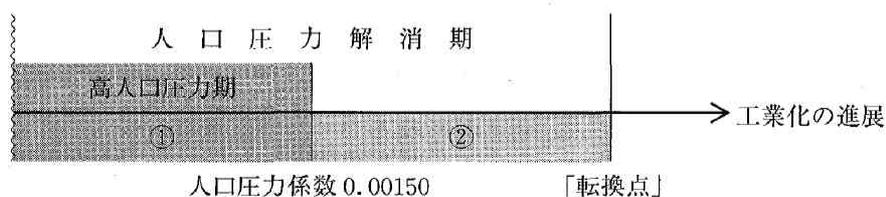
人口圧力係数	1人あたり所得額 (ドル)	人口圧力係数	1人あたり所得額 (ドル)	人口圧力係数	1人あたり所得額 (ドル)
0.01020	98	0.00680	147	0.00340	294
0.01010	99	0.00670	149	0.00330	303
0.01000	100	0.00660	152	0.00320	313
0.00990	101	0.00650	154	0.00310	323
0.00980	102	0.00640	156	0.00300	333
0.00970	103	0.00630	159	0.00290	345
0.00960	104	0.00620	161	0.00280	357
0.00950	105	0.00610	164	0.00270	370
0.00940	106	0.00600	167	0.00260	385
0.00930	108	0.00590	169	0.00250	400
0.00920	109	0.00580	172	0.00240	417
0.00910	110	0.00570	175	0.00230	435
0.00900	111	0.00560	179	0.00220	455
0.00890	112	0.00550	182	0.00210	476
0.00880	114	0.00540	185	0.00200	500
0.00870	115	0.00530	189	0.00190	526
0.00860	116	0.00520	192	0.00180	556
0.00850	118	0.00510	196	0.00170	588
0.00840	119	0.00500	200	0.00160	625
0.00830	120	0.00490	204	0.00150	667
0.00820	122	0.00480	208	0.00140	714
0.00810	123	0.00470	213	0.00130	769
0.00800	125	0.00460	217	0.00120	833
0.00790	127	0.00450	222	0.00110	909
0.00780	128	0.00440	227	0.00100	1,000
0.00770	130	0.00430	233	0.00090	1,111
0.00760	132	0.00420	238	0.00080	1,250
0.00750	133	0.00410	244	0.00070	1,429
0.00740	135	0.00400	250	0.00060	1,667
0.00730	137	0.00390	256	0.00050	2,000
0.00720	139	0.00380	263	0.00040	2,500
0.00710	141	0.00370	270	0.00030	3,333
0.00700	143	0.00360	278	0.00020	5,000
0.00690	145	0.00350	286	0.00010	10,000

資料 佐瀬六郎「国土・人口・所得——人口圧力の測定について」(1)国土計画協会『国土』第1巻第2号, 1951年5月, 11~13頁および「同」(2)国土計画協会『国土』第1巻第4号, 1951年7月, 10~14頁。

さて、筆者が前稿でくだした結論は、工業化過程初期の人口圧力係数が0.00150をはるかに上回っていた中国、インド、ラオス、ウガンダ、ベトナム、バングラディシュ、インドネシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、スワジランドは、少なくとも年率4~5%程度の実質製造業生産成長率と実質GDP成長率を20年間持続したにもかかわらず、1人あたりGNIがIBRDのいう低位中所得の中間水準に相当する2000ドルに達せず、W. ルイス (Lewis, William Arthur) のいう「転換点」(turning point) \*8を依然として遠方に望むしかない、という冷厳きわまりない事実それ自体であった。高人口圧力下の後発国は、高人口圧力回避/解消済みの後発国との対比で明らかかなように、工業化の開始から20年以上にわたる高人口圧力期と呼ぶべき期間を経験しなければならない。高人口圧力期とは、図1に示したように、人口圧力係数が0.00150前後に達するまでの期間をいう。高人口圧力期における工業化と経済の高成長の果実は、人口の大部分を占める貧困層で分かち合う結果になるために、国民1人ひとりが豊かさを実感できる水準までは容易に及ばず、国民の大半の生活実感は、高率の実質製造業生産成長率や実質GDP成長率という統計的事実から受ける非当事者の印象とは懸け離れた水準に形成される。読者は、表4と表5に注目されたい。表4は、高人口圧力下の後発国、表5は、高人口圧力回避/解消済みの後発国における国際貧困線以下の人口の比率を示している。読者は、両群における最新の調査年の数値を比較されると、高人口圧力下の後発国では「所得貧困」を克服できない人々が依然として多数を占めている事実を確認し、筆者の指摘の深刻さを納得されると思う。高人口圧力期は、当該国の現実を生きる国民の大半には、低水準に半ば固定された賃金水準の改善を望めない日々のくり返しとして受け止められ、当該国の現実を改善する立場におかれた政策担当者には、やはりルイスのいう「労働の無制限供給」(unlimited supplies of labour) \*9\*10の長期持続による「転換点」の到来時期の半永久的先送りとして認識されるのである。

輸出志向工業化政策は、周知のように、こうした高人口圧力下の後発国の大半でも積極的に採用されてきた。しかし、高人口圧力下の後発国の大半は、国際機関の助言にもしたがって輸出志向工業化政策を採用して工業化をすすめてきたにもかかわらず、1人あたりGNIがIBRDのいう低位中所得の中間水準に相当する2000ドルに達せず、国民の「所得貧困」を基本的に撲滅させるには至っていない。それでは、高人口圧力下の後発国は、今後も一貫して輸出志向工業化政策を採用していくことで国民の「所得貧困」を基本的に撲滅させうるのだろうか。あるいは、高人口

図1 高人口圧力期の措定



- ①高人口圧力下の後発国の工業化過程初期
- ②高人口圧力回避/解消済みの後発国の工業化過程初期

表4 高人口圧力下の後発国における国際貧困線以下の人口の比率

	1993/1999年報告			1999/2000年報告			2000/2001年報告			2002年報告			単位	%
	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年		
中国	22.2	57.8	1995	22.2	57.8	1995	18.5	53.7	1998	18.5	53.7	1998		
インド	52.5	88.8	1992	47.0	87.5	1994	44.2	86.2	1997	44.2	86.2	1997		
ラオス			1989~1990	69.3	92.2	1989~1990	36.7	77.2	1992	26.3	73.2	1997		
ウガンダ														
ベトナム														
パングラディシュ														
インドネシア	11.8	58.7	1995	7.7	50.4	1996	29.1	77.8	1996	29.1	77.8	1996		
ネパール	50.3	86.7	1995	50.3	86.7	1995	37.7	82.5	1995	37.7	82.5	1995		
パキスタン	11.6	57.0	1991	11.6	57.0	1991	31.0	84.7	1996	31.0	84.7	1996		
スリランカ	4.0	41.2	1990	4.0	41.2	1990	6.6	45.4	1995	6.6	45.4	1995		
	2003年報告			2004年報告			2005年報告			2006年報告				
	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年		
中国	18.8	52.6	1999				16.6	46.7	2001	16.6	46.7	2001		
インド	44.2	86.2	1997				34.7	79.9	1999~2000	35.3	80.6	1999~2000		
ラオス	26.3	73.2	1997				26.3	73.2	1997~1998	26.3	73.2	1997~1998		
ウガンダ														
ベトナム							17.7	63.7	1998					
パングラディシュ	29.1	77.8	1996				36.0	82.8	2000	36.0	82.8	2000		
インドネシア	12.9	65.5	1999				7.5	52.4	2002	7.5	52.4	2002		
ネパール	37.7	82.5	1995				37.7	82.5	1995	39.1	80.9	1995~1996		
パキスタン	31.0	84.7	1996				13.4	65.6	1998	17.0	73.6	2001		
スリランカ	6.6	45.4	1995				6.6	45.4	1995~1996	5.6	41.6	2002		

注 1. 1日1ドル未満人口と1日2ドル未満人口は、1日あたり1ドル未満または2ドル未満の支出ないしは所得のことで生活している人口をいう。

2. 本表で国際貧困線の基準として用いているドルは、購買力平価 (ppp) で調整されているpppドルである。1999/2000年報告以前は、1985年の国際価格、2000/2001年報告以後は、1993年の国際価格 (1985年の国際価格に換算すると、1ドルは1.08ドル、2ドルは2.15ドルになる) に基づく。

3. 2004年報告は、貧困に関する統計をいっさい掲載していない。

4. ミャンマーとスロバキアは、一貫して数値をえられない。

- 資料 I BRD, *World Development Report 1998/1999*, I BRD, 1999, pp.196-197.  
 I BRD, *World Development Report 1999/2000*, I BRD, 2000, pp.236-237.  
 I BRD, *World Development Report 2000/2001*, I BRD, 2001, pp.280-281.  
 I BRD, *World Development Report 2002*, I BRD, 2002, pp.234-235.  
 I BRD, *World Development Report 2003*, I BRD, 2003, pp.236-237.  
 I BRD, *World Development Report 2005*, I BRD, 2005, pp.258-259.  
 I BRD, *World Development Report 2006*, I BRD, 2006, pp.278-279.

表5 高人口圧力回避/解消済みの後発国における国際貧困線以下の人口の比率

単位 %

	1998/1999年報告			1999/2000年報告			2000/2001年報告			2002年報告		
	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年
ボツワナ				33.0	61.0	1985~1986	33.3	61.4	1985~1986	33.3	61.4	1985~1986
コスタリカ	18.9	43.8	1989	18.9	43.8	1989	9.6	26.3	1996	6.9	23.3	1997
韓国							<2.0	<2.0	1993	<2.0	<2.0	1993
マレーシア	5.6	26.6	1989	4.3	22.4	1995						
タイ	<2.0	23.5	1992	<2.0	23.5	1992	<2.0	28.2	1998	<2.0	28.2	1998
チュニジア	3.9	22.7	1990	3.9	22.7	1990	<2.0	11.6	1990	<2.0	10.0	1995
トルコ							2.4	18.0	1994	2.4	18.0	1994
	2003年報告			2004年報告			2005年報告			2006年報告		
	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年	1日1ドル未満人口	1日2ドル未満人口	調査年
ボツワナ	33.3	61.4	1985~1986				23.5	50.1	1993			
コスタリカ	12.6	26.0	1998				2.0	9.5	2000	2.0	9.5	2000
韓国	<2.0	<2.0	1993				<2.0	<2.0	1998	<2.0	<2.0	1998
マレーシア							<2.0	9.3	1997	<2.0	9.3	1997
タイ	<2.0	28.2	1998				<2.0	32.5	2000	<2.0	32.5	2000
チュニジア	<2.0	10.0	1995				<2.0	6.6	2000	<2.0	6.6	2000
トルコ	2.4	18.0	1994				<2.0	10.3	2000	4.8	24.7	2002

注 1. 表4の注1, 2, 3と同じ。  
 2. モーリシャス, オマーン, シンガポールは、一貫して数値をえられない。  
 資料 表4と同じ。

口圧力下の後発国は、輸出志向工業化政策を採用し続けていったとしても国民の「所得貧困」を基本的に撲滅させるに至らないのだろうか。また、その場合は、輸出志向工業化政策に基づく後発国の工業化と経済の高成長それ自体が国民の「所得貧困」を基本的に撲滅させる方法としては一定の限界を有すると考えなければならないのだろうか。

本稿の目的は、筆者が前稿で提起した人口圧力係数に基づく仮説（前掲引用部分の傍点箇所）を敷衍・補強しつつ、アジア・アフリカ地域に分布する高人口圧力下の後発国政府が先発国と同様の生活水準を国民に享受させるために採用すべき政策とそれにかかわる諸問題を輸出志向工業化政策に絡めて論じることにある。

## 第1章 「人口学的ボーナス」の創出

後発国が1960年代以降に逐次採用するようになった輸出志向工業化政策は、後発国が比較優位をもつ労働集約財の加工・組立と輸出を要諦とする開発政策として一般に認識されている。しかし、後発国のすべてが豊富で低廉な労働を無条件に有しているという認識は、後述するように、正当な根拠に欠ける誤謬であるといわなければならない。最初に、本稿は、日本を含めた第二次世界大戦後の後発国における工業化と経済の高成長は、「人口学的ボーナス」／「人口ボーナス」(demographic bonus / demographic gift / demographic dividend)の恩恵に与って実現された／実現されている<sup>\*11\*12\*13\*14\*15\*16\*17\*18</sup>、という人口学者や地域研究者などのあいだで近年注目されるようになった見解にまず着目して、労働の利用を要諦とする輸出志向工業化政策が後発国工業化論の普遍的モードとして広く受容されるようになった前提を示したいと思う。

「人口学的ボーナス」とは、一国・地域社会が起伏に富みながらも多産少死局面から少産少死局面へと至る「人口転換」(demographic transition)の途上で、生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)増加率が合計特殊出生率の低下に起因して減少した人口増加率を上回ることによって創出される潜在的な労働と資本の大量供給をいう。生産年齢人口は、従来出産と育児に要していた時間を労働に振り替えることで労働の大量供給に途を開き、また従来出産と育児に支出していた費用を貯蓄に振り替えることで資本の大量供給にも途を開くのである。「人口学的ボーナス」創出期は、労働と資本という二大生産要素の潜在的な供給量が増加するので、工業化と経済の高成長を実現していく好条件に恵まれた時期であるといえる。ルイスのいう「労働の無制限供給」も、人口構成の変化に着目すると、「人口学的ボーナス」の賜物とみなすことができよう。それでは、日本を除く後発国は、第二次世界大戦後、「人口学的ボーナス」の創出に必要な不可欠な合計特殊出生率の引き下げをどのようにして実現してきたのだろうか。

後発国における合計特殊出生率の引き下げを目的にした家族計画プログラム(family planning program)の実施状況を分析したW. モールディン(Mauldin, W. Parker)とJ. ロス(Ross, John A.)の研究は、この問題に解答を与えてくれる<sup>\*19</sup>。モールディンとロスは、まず4段階に区分される1989年の「家族計画プログラム努力水準」(program effort)<sup>\*20</sup>と同じく4段階に区分される

1985年の「社会開発水準」(social setting)<sup>\*21</sup>という2つの指標によって88の後発国・地域を16群に振り分け、次いで16群に振り分けられた88ヵ国・地域それぞれに1975年と1990年の2時点間の差として計測された合計特殊出生率の減少率を付した一覧表を作成した。表6は、その一覧表である<sup>\*22</sup>。表6の合計特殊出生率の減少率は、モールディンとロスが指摘するように、「社会開発水準」とのあいだだけではなく、「家族計画プログラム努力水準」とのあいだでも明白な正の相関を示している。合計特殊出生率は、「社会開発水準」が低い段階でも、「家族計画プログラム努力水準」如何によっては一定程度低下しうるのである。

モールディンとロスの研究は、幸いにも、前稿と本稿が分析対象としている高人口圧力下の後発国12ヵ国と高人口圧力回避／解消済みの後発国10ヵ国のうち家族計画プログラム<sup>\*23</sup>をこれまでにまったく実施していない可能性を残している国がラオス、ミャンマー、スワジランド、オマーンの4ヵ国しかないことを教えてくれる。残る18ヵ国は、程度の差こそあれ、家族計画プログラムを実施しているのである。18ヵ国の合計特殊出生率の引き下げにたいする家族計画プログラムの大なり小なりの貢献は、否定すべくもない事実である(家族計画プログラムは、モールディンとロスのいう「家族計画プログラム努力水準」は不明であるが、国連経済社会局人口部の報告書によると、ミャンマーでは少なくとも2001年には採用されている<sup>\*24</sup>)。とりわけ「家族計画プログラム努力水準」が「強」(strong)に分類される中国、インド、ベトナム、バングラディシュ、インドネシア、スリランカ、ボツワナ、韓国、モーリシャス、タイ、チュニジアと「家族計画プログラム努力水準」が「中」(moderate)に分類されるネパール、パキスタン、コスタリカ、マレーシア、シンガポールは、家族計画プログラム対象者にとっては後発国政府による外発的強制力の行使以外の何者でもない家族計画プログラムの実施によって、国民の所得水準の上昇分以上に人口圧力を軽減させてきたというべきであろう<sup>\*25</sup>。「社会開発水準」が「下位中」と「低」に分類されながら「家族計画プログラム努力水準」が「強」に分類されるインド、ベトナム、バングラディシュは、「家族計画プログラム努力水準」が「弱」ないしは「最弱またはなし」であった場合、想像を絶する規模の人口圧力にやはり想像を絶する長期間にわたって遭遇したと思われる。

さて、「家族計画プログラム努力水準」と「社会開発水準」の並行的引き上げによる合計特殊出生率の引き下げは、以上のモールディンとロスの研究をふまえると、「人口学的ボーナス」の創出を促し、高人口圧力下の後発国の大半と高人口圧力回避／解消済みの後発国における輸出志向工業化政策の採用に合理性を付与したといえる。極論すれば、一時期のようなNICsやNIEsへの国際的関心の高まりも、後発国工業化論の普遍的モードとしての輸出志向工業化政策の受容も、高人口圧力下の後発国の大半と高人口圧力回避／解消済みの後発国が「人口学的ボーナス」を創出していなかったとすれば、おそらくありえなかったと思われる<sup>\*26</sup>。

表7は、高人口圧力下の後発国12ヵ国、表8は、高人口圧力回避／解消済みの後発国10ヵ国の1950年から2000年までの過去50年間における「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模を推定したものである。生産年齢人口増加率が人口増加率を上回る「人口学的ボーナス」の創出

表 6 「社会開発水準」および「家族計画プログラム努力水準」が合計特殊出生率の減少率に与える影響 (1975—1990年) 単位 %

		家 族 計 画 プ ロ グ ラ ム 努 力 水 準							
		強	中	弱	最弱またはなし		M		
高	韓 国	51	北 朝 鮮	46	ブラジル	26	クウェート	43	
	台 湾	43	ジャマイカ	44	ヨルダン	23	イ ラ ク	13	
	メキシコ	41	キューバ	34					
	モーリシャス	38	パナマ	33					
			コロンビア	31					
			コスタリカ	24					
			ベネズエラ	23					
			レバノン	22					
			シンガポール	20					
			チ リ	18					
			トリニダードトバゴ	15					
		(43)		(28)		(24)		(28)	31
上 位 中	タ イ	48	ガイアナ	42	アルジェリア	29	リ ビ ア	10	
	中 国	39	ペルー	33	トルコ	27	サウジアラビア	2	
	チュニジア	37	ドミニカ共和国	31	パラグアイ	17			
	スリランカ	34	エクアドル	29	シ リ ア	14			
	インドネシア	33	エジプト	21	コンゴ	0			
	ボツワナ	28	イ ラ ン	21					
	エルサルバドル	21	フィリピン	20					
			マレーシア	19					
			ジンバブエ	19					
			グアテマラ	13					
		(34)		(25)		(17)		(6)	24
下 位 中	ベトナム	32	モロッコ	29	バブアニューギニア	16	ミャンマー	26	
	インド	18	ホンジュラス	25	ハイチ	12	カンボジア	5	
			ケニア	17	ボリビア	8	リベリア	1	
			パキスタン	11	ナイジェリア	2	コートジボワール	0	
			ガーナ	3	マダガスカル	1	ラオス	-4	
			ザンビア	-2	コンゴ (旧ザイール)	0			
					レソト	-1			
					タンザニア	-1			
					カメルーン	-6			
					中央アフリカ	-7			
		(25)		(14)		(2)		(6)	8
低	バングラデシュ	22	ネパール	12	セネガル	10	スーダン	5	
					アフガニスタン	5	チャド	2	
					モザンビーク	3	ソマリア	0	
					ルワンダ	3	マラウィ	-1	
					ブルキナファソ	2			
					エチオピア	2			
					ベナン	0			
					ブルンジ	0			
					ギニア	0			
					マ リ	0			
					モーリタニア	0			
					ニジェール	0			
					シエラレオネ	0			
					トーゴ	0			
					ウガンダ	-3			
				ギニアビサウ	-6				
		(22)		(12)		(1)		(1)	2
M		34		24		5		8	16

注 1. 合計特殊出生率の減少率は、1975年と1990年の二時点間の差であり、その負数は、合計特殊出生率の増加を意味する。  
 2. 「家族計画プログラム努力水準」は、1989年の値、「社会開発水準」は、1985年の値に基づく。  
 3. Mは、中間値を意味する。

出所 Mauldin, W. Parker and John A. Ross, "Family Planning Programs: Efforts and Results, 1982-89", in Population Council, *Studies in Family Planning*, Vol.22 No.6, November / December 1991, p.358, Table 4.

表7 高人口圧力下の後発国における「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模

ウガンダ	ウガンダ										
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	5,210	5,937	6,808	8,001	9,428	10,771	12,465	14,542	17,359	20,274	23,487
対前期増加率 (%)	—	14.0	14.7	17.5	17.8	14.2	15.7	16.7	19.4	16.8	15.8
生産年齢人口 (1000人)	2,746	3,052	3,493	4,097	4,771	5,396	6,183	7,213	8,541	9,772	11,156
対前期増加率 (%)	—	11.1	14.4	17.3	16.5	13.1	14.6	16.7	18.4	16.8	14.2
構成比 (%)	52.7	51.4	51.3	51.2	50.6	50.1	49.6	49.6	49.2	48.2	47.5
従属人口 (1000人)	2,464	2,885	3,315	3,904	4,657	5,375	6,282	7,329	8,818	10,502	12,331
構成比 (%)	47.3	48.6	48.7	48.8	49.4	49.9	50.4	50.4	50.8	51.8	52.5
年少従属人口 (1000人)	2,308	2,719	3,138	3,696	4,412	5,105	5,971	6,966	8,384	9,975	11,720
構成比 (%)	44.3	45.8	46.1	46.2	46.8	47.4	47.9	47.9	48.3	49.2	49.9
高齢従属人口 (1000人)	156	166	177	208	245	269	312	364	434	527	611
構成比 (%)	3.0	2.8	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6
合計特殊出生率	—	6.90	6.90	6.90	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10
対前期増減率 (%)	—	—	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00377	0.00330	—	0.00484	0.00440	0.00345

スロバキア	スロバキア										
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	273	310	351	392	443	515	596	702	847	939	1,044
対前期増加率 (%)	—	13.6	13.2	11.7	13.0	16.3	15.7	17.8	20.7	10.9	11.2
生産年齢人口 (1000人)	148	163	180	196	220	256	293	347	429	480	549
対前期増加率 (%)	—	10.0	10.6	8.6	12.3	16.3	14.3	18.7	23.6	11.7	14.4
構成比 (%)	54.3	52.6	51.4	50.0	49.7	49.7	49.1	49.5	50.7	51.1	52.6
従属人口 (1000人)	125	147	171	196	223	259	303	355	418	459	495
構成比 (%)	45.7	47.4	48.6	50.0	50.3	50.3	50.9	50.5	49.3	48.9	47.4
年少従属人口 (1000人)	117	138	161	185	210	245	286	334	394	431	461
構成比 (%)	43.0	44.6	45.8	47.2	47.5	47.5	48.0	47.6	46.5	45.9	44.2
高齢従属人口 (1000人)	7	9	10	11	12	14	17	20	24	28	33
構成比 (%)	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.8	3.0	3.2
合計特殊出生率	—	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.80	6.60	6.30	5.60	5.10
対前期増減率 (%)	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	-1.4	-2.9	-4.5	-11.1	-8.9
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00219	0.00146	0.00138	0.00131	0.00089	0.00077

中国

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	554,760	609,005	657,492	729,191	830,675	927,808	998,877	1,070,175	1,155,305	1,219,435	1,275,215
対前期増加率 (%)	—	9.8	8.0	10.9	13.9	11.7	7.7	7.1	8.0	5.6	4.6
生産年齢人口 (1000人)	343,396	355,050	370,168	403,972	465,178	520,500	597,328	690,263	770,588	821,899	870,972
対前期増加率 (%)	—	3.4	4.3	9.1	15.2	11.9	14.8	15.6	11.6	6.7	6.0
構成比 (%)	61.9	58.3	56.3	55.4	56.0	56.1	59.8	64.5	66.7	67.4	68.3
従属人口 (1000人)	211,364	253,955	287,324	325,219	365,497	407,308	401,549	379,912	384,717	397,536	404,243
構成比 (%)	38.1	41.7	43.7	44.6	44.0	43.9	40.2	35.5	33.3	32.6	31.7
年少従属人口 (1000人)	186,399	225,941	255,764	293,135	329,778	366,484	354,601	324,263	320,019	323,150	317,529
構成比 (%)	33.6	37.1	38.9	40.2	39.7	39.5	35.5	30.3	27.7	26.5	24.9
高齢従属人口 (1000人)	24,964	28,014	31,560	32,084	35,719	40,824	46,947	55,649	64,697	74,386	86,715
構成比 (%)	4.5	4.6	4.8	4.4	4.3	4.4	4.7	5.2	5.6	6.1	6.8
合計特殊出生率		6.22	5.59	5.72	6.06	4.86	3.32	2.55	2.46	1.92	1.80
対前期増減率 (%)		—	-10.1	2.3	5.9	-19.8	-31.7	-23.2	-3.5	-22.0	-6.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00271	0.00353	0.00332	0.00275	0.00164	0.00120

バングラデッシュ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	41,783	46,295	51,785	58,493	66,292	75,171	85,004	96,646	109,402	123,406	137,952
対前期増加率 (%)	—	10.8	11.9	13.0	13.3	13.4	13.1	13.7	13.2	12.8	11.8
生産年齢人口 (1000人)	24,568	26,110	28,016	30,299	34,273	38,863	44,797	51,802	60,062	69,107	79,598
対前期増加率 (%)	—	6.3	7.3	8.2	13.1	13.4	15.3	15.6	15.9	15.1	15.2
構成比 (%)	58.8	56.4	54.1	51.8	51.7	51.7	52.7	53.6	54.9	56.0	57.7
従属人口 (1000人)	17,215	20,185	23,769	28,194	32,019	36,308	40,207	44,844	49,340	54,299	58,354
構成比 (%)	41.2	43.6	45.9	48.2	48.3	48.3	47.3	46.4	45.1	44.0	42.3
年少従属人口 (1000人)	15,710	18,518	21,905	26,146	29,831	33,677	37,317	41,751	46,058	50,596	54,077
構成比 (%)	37.6	40.0	42.3	44.7	45.0	44.8	43.9	43.2	42.1	41.0	39.2
高齢従属人口 (1000人)	1,504	1,667	1,864	2,047	2,188	2,631	2,890	3,093	3,282	3,702	4,277
構成比 (%)	3.6	3.6	3.6	3.5	3.3	3.5	3.4	3.2	3.0	3.0	3.1
合計特殊出生率		6.70	6.76	6.85	6.60	6.15	5.60	5.25	4.75	4.40	3.95
対前期増減率 (%)		—	0.9	1.3	-3.6	-6.8	-8.9	-6.2	-9.5	-7.4	-10.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00850	0.00739	0.00640	0.00488	0.00429	0.00276

インド

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	357,561	395,096	442,344	495,157	554,911	620,701	688,856	764,260	846,418	931,351	1,016,938
対前期増加率 (%)	—	10.5	12.0	11.9	12.1	11.9	11.0	10.9	10.8	10.0	9.2
生産年齢人口 (1000人)	206,670	227,575	251,251	277,783	310,195	350,075	396,092	445,564	501,079	556,948	619,315
対前期増加率 (%)	—	10.1	10.4	10.6	11.7	12.9	13.1	12.5	12.5	11.1	11.2
構成比 (%)	57.8	57.6	56.8	56.1	55.9	56.4	57.5	58.3	59.2	59.8	60.9
従属人口 (1000人)	150,891	167,521	191,093	217,374	244,716	270,626	292,764	318,696	345,339	374,403	397,623
構成比 (%)	42.2	42.4	43.2	43.9	44.1	43.6	42.5	41.7	40.8	40.2	39.1
年少従属人口 (1000人)	139,091	154,087	176,053	200,043	224,184	247,039	265,210	286,598	308,943	332,492	347,793
構成比 (%)	38.9	39.0	39.8	40.4	40.4	39.8	38.5	37.5	36.5	35.7	34.2
高齢従属人口 (1000人)	11,800	13,433	15,040	17,330	20,532	23,587	27,554	32,099	36,396	41,911	49,830
構成比 (%)	3.3	3.4	3.4	3.5	3.7	3.8	4.0	4.2	4.3	4.5	4.9
合計特殊出生率	—	5.97	5.92	5.81	5.69	5.43	4.83	4.48	4.15	3.80	3.45
対前期増減率 (%)	—	—	-0.8	-1.9	-2.1	-4.6	-11.0	-7.2	-7.4	-8.4	-9.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00667	0.00426	0.00370	0.00285	0.00295	0.00216

ネパール

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	8,643	9,261	9,999	10,980	12,105	13,395	14,881	16,588	18,625	20,938	23,518
対前期増加率 (%)	—	7.2	8.0	9.8	10.2	10.7	11.1	11.5	12.3	12.4	12.3
生産年齢人口 (1000人)	4,978	5,288	5,699	6,193	6,742	7,407	8,244	9,190	10,281	11,558	13,100
対前期増加率 (%)	—	6.2	7.8	8.7	8.9	9.9	11.3	11.5	11.9	12.4	13.3
構成比 (%)	57.6	57.1	57.0	56.4	55.7	55.3	55.4	55.4	55.2	55.2	55.7
従属人口 (1000人)	3,665	3,973	4,300	4,787	5,363	5,988	6,637	7,398	8,344	9,380	10,418
構成比 (%)	42.4	42.9	43.0	43.6	44.3	44.7	44.6	44.6	44.8	44.8	44.3
年少従属人口 (1000人)	3,310	3,612	3,930	4,403	4,939	5,519	6,116	6,818	7,692	8,626	9,572
構成比 (%)	38.3	39.0	39.3	40.1	40.8	41.2	41.1	41.1	41.3	41.2	40.7
高齢従属人口 (1000人)	354	361	370	384	424	469	521	581	652	754	847
構成比 (%)	4.1	3.9	3.7	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.6	3.6
合計特殊出生率	—	5.75	5.76	6.06	5.92	5.79	5.66	5.51	5.31	4.95	4.65
対前期増減率 (%)	—	—	0.2	5.2	-2.3	-2.2	-2.4	-2.5	-3.6	-6.8	-6.1
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00865	0.00728	0.00628	0.00580	0.00487	0.00444

パキスタン

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	39,659	43,737	48,767	54,762	61,840	70,275	80,781	95,168	110,901	125,125	142,654
対前期増加率 (%)	—	10.3	11.5	12.3	12.9	13.6	14.9	17.8	16.5	12.8	14.0
生産年齢人口 (1000人)	22,526	24,580	26,968	29,900	33,826	38,440	44,026	52,057	60,219	66,817	77,604
対前期増加率 (%)	—	9.1	9.7	10.9	13.1	13.6	14.5	18.2	15.7	11.0	16.1
構成比 (%)	56.8	56.2	55.3	54.6	54.7	54.7	54.5	54.7	54.3	53.4	54.4
従属人口 (1000人)	17,133	19,157	21,799	24,862	28,014	31,835	36,755	43,111	50,682	58,308	65,050
構成比 (%)	43.2	43.8	44.7	45.4	45.3	45.3	45.5	45.3	45.7	46.6	45.6
年少従属人口 (1000人)	15,031	17,014	19,653	22,726	25,849	29,445	34,009	39,971	47,022	53,929	59,915
構成比 (%)	37.9	38.9	40.3	41.5	41.8	41.9	42.1	42.0	42.4	43.1	42.0
高齢従属人口 (1000人)	2,102	2,143	2,146	2,136	2,164	2,389	2,747	3,141	3,660	4,379	5,136
構成比 (%)	5.3	4.9	4.4	3.9	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.5	3.6
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
		6.28	6.28	6.28	6.28	6.28	6.28	6.23	6.08	5.83	5.48
対前期増減率 (%)		—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.8	-2.4	-4.1	-6.0
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00580	0.00328	0.00260	0.00260	0.00209	0.00221

スリランカ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	7,483	8,462	9,701	11,004	12,295	13,481	14,543	15,612	16,830	17,781	18,595
対前期増加率 (%)	—	13.1	14.6	13.4	11.7	9.6	7.9	7.4	7.8	5.7	4.6
生産年齢人口 (1000人)	4,071	4,603	5,239	6,008	6,922	7,954	8,842	9,601	10,569	11,487	12,533
対前期増加率 (%)	—	13.1	13.8	14.7	15.2	14.9	11.2	8.6	10.1	8.7	9.1
構成比 (%)	54.4	54.4	54.0	54.6	56.3	59.0	60.8	61.5	62.8	64.6	67.4
従属人口 (1000人)	3,412	3,859	4,462	4,996	5,373	5,527	5,701	6,011	6,261	6,294	6,062
構成比 (%)	45.6	45.6	46.0	45.4	43.7	41.0	39.2	38.5	37.2	35.4	32.6
年少従属人口 (1000人)	3,001	3,495	4,104	4,589	4,906	4,974	5,046	5,230	5,335	5,192	4,816
構成比 (%)	40.1	41.3	42.3	41.7	39.9	36.9	34.7	33.5	31.7	29.2	25.9
高齢従属人口 (1000人)	412	364	359	407	467	553	654	781	926	1,102	1,246
構成比 (%)	5.5	4.3	3.7	3.7	3.8	4.1	4.5	5.0	5.5	6.2	6.7
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
		5.94	5.98	5.50	4.67	4.08	3.75	3.40	2.75	2.40	2.10
対前期増減率 (%)		—	0.7	-8.0	-15.1	-12.6	-8.1	-9.3	-19.1	-12.7	-12.5
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00488	0.00366	0.00260	0.00211	0.00140	0.00112

インドネシア

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	79,538	86,446	95,931	106,596	119,998	134,446	150,128	166,238	182,117	197,221	211,559
対前期増加率 (%)	—	8.7	11.0	11.1	12.6	12.0	11.7	10.7	9.6	8.3	7.3
生産年齢人口 (1000人)	45,257	49,620	54,297	59,161	65,759	74,349	84,222	96,418	109,634	122,869	136,032
対前期増加率 (%)	—	9.6	9.4	9.0	11.2	13.1	13.3	14.5	13.7	12.1	10.7
構成比 (%)	56.9	57.4	56.6	55.5	54.8	55.3	56.1	58.0	60.2	62.3	64.3
従属人口 (1000人)	34,281	36,826	41,634	47,435	54,239	60,097	65,906	69,820	72,483	74,352	75,527
構成比 (%)	43.1	42.6	43.4	44.5	45.2	44.7	43.9	42.0	39.8	37.7	35.7
年少従属人口 (1000人)	31,099	33,627	38,372	44,131	50,519	55,661	60,652	63,835	65,562	65,872	65,372
構成比 (%)	39.1	38.9	40.0	41.4	42.1	41.4	40.4	38.4	36.0	33.4	30.9
高齢従属人口 (1000人)	3,182	3,199	3,262	3,304	3,720	4,437	5,254	5,985	6,920	8,481	10,155
構成比 (%)	4.0	3.7	3.4	3.1	3.1	3.3	3.5	3.6	3.8	4.3	4.8
合計特殊出生率		5.49	5.67	5.42	5.57	5.20	4.73	4.11	3.50	3.00	2.60
対前期増減率 (%)		—	3.3	-4.4	2.8	-6.6	-9.0	-13.1	-14.8	-14.3	-13.3
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00414	0.00238	0.00193	0.00179	0.00104	0.00176

ラオス

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	1,755	1,944	2,177	2,432	2,713	3,024	3,205	3,621	4,132	4,686	5,279
対前期増加率 (%)	—	10.8	12.0	11.7	11.6	11.5	6.0	13.0	14.1	13.4	12.7
生産年齢人口 (1000人)	971	1,079	1,208	1,342	1,495	1,669	1,769	1,890	2,165	2,455	2,840
対前期増加率 (%)	—	11.2	12.0	11.1	11.4	11.7	6.0	6.8	14.5	13.4	15.7
構成比 (%)	55.3	55.5	55.5	55.2	55.1	55.2	55.2	52.2	52.4	52.4	53.8
従属人口 (1000人)	784	865	969	1,090	1,218	1,355	1,436	1,731	1,967	2,231	2,439
構成比 (%)	44.7	44.5	44.5	44.8	44.9	44.8	44.8	47.8	47.6	47.6	46.2
年少従属人口 (1000人)	735	813	917	1,031	1,148	1,273	1,346	1,568	1,810	2,048	2,254
構成比 (%)	41.9	41.8	42.1	42.4	42.3	42.1	42.0	43.3	43.8	43.7	42.7
高齢従属人口 (1000人)	49	52	52	58	71	82	90	163	157	183	185
構成比 (%)	2.8	2.7	2.4	2.4	2.6	2.7	2.8	4.5	3.8	3.9	3.5
合計特殊出生率		6.15	6.15	6.15	6.15	6.15	6.69	6.69	6.30	5.80	5.30
対前期増減率 (%)		—	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	0.0	-5.8	-7.9	-8.6
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.01018	—	—	0.00504	0.00273	0.00352

ミヤンマー

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	17,832	19,498	21,600	23,993	26,851	30,157	33,705	37,145	40,506	44,094	47,544
対前期増加率 (%)	—	9.3	10.8	11.1	11.9	12.3	11.8	10.2	9.0	8.9	7.8
生産年齢人口 (1000人)	10,521	11,094	12,010	13,244	14,795	16,586	18,673	20,987	23,615	26,545	29,667
対前期増加率 (%)	—	5.5	8.2	10.3	11.7	12.1	12.6	12.4	12.5	12.4	11.8
構成比 (%)	59.0	56.9	55.6	55.2	55.1	55.0	55.4	56.5	58.3	60.2	62.4
従属人口 (1000人)	7,311	8,404	9,590	10,749	12,056	13,571	15,032	16,158	16,891	17,549	17,877
構成比 (%)	41.0	43.1	44.4	44.8	44.9	45.0	44.6	43.5	41.7	39.8	37.6
年少従属人口 (1000人)	6,740	7,741	8,813	9,837	10,982	12,334	13,651	14,561	15,068	15,521	15,690
構成比 (%)	37.8	39.7	40.8	41.0	40.9	40.9	40.5	39.2	37.2	35.2	33.0
高齢従属人口 (1000人)	571	663	778	912	1,074	1,236	1,382	1,597	1,823	2,028	2,187
構成比 (%)	3.2	3.4	3.6	3.8	4.0	4.1	4.1	4.3	4.5	4.6	4.6
合計特殊出生率	—	6.00	6.00	6.00	6.00	5.75	5.30	4.70	4.18	3.80	3.30
対前期増減率 (%)	—	—	0.0	0.0	0.0	-4.2	-7.8	-11.3	-11.1	-9.1	-13.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
	—	26.8	21.8	19.8	18.3	16.8	15.7	14.5	13.3	12.3	11.5
	—	—	—	—	—	0.00816	0.00570	0.00530	—	—	—

ベトナム

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	27,367	30,052	33,648	38,099	42,898	47,974	53,005	59,084	66,074	72,841	78,137
対前期増加率 (%)	—	9.8	12.0	13.2	12.6	11.8	10.5	11.5	11.8	10.2	7.3
生産年齢人口 (1000人)	17,515	18,242	18,877	19,773	21,878	24,946	28,252	32,496	37,200	42,321	47,898
対前期増加率 (%)	—	4.1	3.5	4.8	10.6	14.0	13.2	15.0	14.5	13.8	13.2
構成比 (%)	64.0	60.7	56.1	51.9	51.0	52.0	53.3	55.0	56.3	58.1	61.3
従属人口 (1000人)	9,852	11,810	14,771	18,326	21,020	23,028	24,753	26,588	28,874	30,520	30,239
構成比 (%)	36.0	39.3	43.9	48.1	49.0	48.0	46.7	45.0	43.7	41.9	38.7
年少従属人口 (1000人)	8,703	10,488	13,257	16,573	18,918	20,677	22,103	23,693	25,637	26,878	26,098
構成比 (%)	31.8	34.9	39.4	43.5	44.1	43.1	41.7	40.1	38.8	36.9	33.4
高齢従属人口 (1000人)	1,149	1,322	1,514	1,753	2,102	2,351	2,650	2,895	3,238	3,642	4,141
構成比 (%)	4.2	4.4	4.5	4.6	4.9	4.9	5.0	4.9	4.9	5.0	5.3
合計特殊出生率	—	5.75	6.55	7.25	7.25	6.70	5.89	4.50	4.02	3.30	2.50
対前期増減率 (%)	—	—	13.9	10.7	0.0	-7.6	-12.1	-23.6	-10.7	-17.9	-24.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00413	0.00255

注 後掲表9と同じ。  
資料 後掲表9と同じ。

表8 高人口圧力回避/解消済みの後発国における「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模

モーリシャス	1950		1955		1960		1965		1970		1975		1980		1985		1990		1995		2000	
	総数 (1000人)	493	571	660	753	826	892	966	1,016	1,057	1,125	1,186										
対前期増加率 (%)	—	15.8	15.6	14.1	9.7	8.0	8.3	5.2	4.0	6.4	5.4											
生産年齢人口 (1000人)	255	293	336	384	443	514	587	645	686	750	809											
対前期増加率 (%)	—	14.9	14.5	14.3	15.3	16.0	14.3	9.8	6.3	9.4	7.8											
構成比 (%)	51.8	51.4	50.9	51.0	53.6	57.6	60.8	63.5	64.9	66.7	68.2											
従属人口 (1000人)	238	278	324	369	383	378	379	371	371	375	377											
構成比 (%)	48.2	48.6	49.1	49.0	46.4	42.4	39.2	36.5	35.1	33.3	31.8											
年少従属人口 (1000人)	223	263	308	350	362	354	344	322	314	308	305											
構成比 (%)	45.2	46.0	46.6	46.5	43.8	39.7	35.6	31.7	29.7	27.4	25.7											
高齢従属人口 (1000人)	15	15	17	19	21	24	35	49	57	66	72											
構成比 (%)	3.0	2.6	2.5	2.5	2.6	2.7	3.6	4.8	5.4	5.9	6.1											
合計特殊出生率	1950-1955	6.27	5.97	5.72	5.42	5.25	5.06	4.85	4.71	4.57	4.43											
対前期増減率 (%)	—	-4.8	-4.2	-25.9	-23.3	-19.9	-11.4	-5.5	-10.5	—	—											
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000											
チュニジア	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000											
総数 (1000人)	3,530	3,860	4,221	4,630	5,127	5,668	6,469	7,357	8,207	8,950	9,519											
対前期増加率 (%)	—	9.3	9.4	9.7	10.7	10.6	14.1	13.7	11.6	9.1	6.4											
生産年齢人口 (1000人)	1,956	2,104	2,216	2,320	2,558	2,987	3,500	4,113	4,711	5,406	6,102											
対前期増加率 (%)	—	7.6	5.3	4.7	10.3	16.8	17.2	17.5	14.5	14.8	12.9											
構成比 (%)	55.4	54.5	52.5	50.1	49.9	52.7	54.1	55.9	57.4	60.4	64.1											
従属人口 (1000人)	1,574	1,756	2,005	2,310	2,569	2,681	2,969	3,244	3,496	3,544	3,417											
構成比 (%)	44.6	45.5	47.5	49.9	50.1	47.3	45.9	44.1	42.6	39.6	35.9											
年少従属人口 (1000人)	1,373	1,579	1,828	2,144	2,374	2,483	2,723	2,950	3,127	3,088	2,884											
構成比 (%)	38.9	40.9	43.3	46.3	46.3	43.8	42.1	40.1	38.1	34.5	30.3											
高齢従属人口 (1000人)	201	178	177	167	195	198	246	294	369	456	533											
構成比 (%)	5.7	4.6	4.2	3.6	3.8	3.5	3.8	4.0	4.5	5.1	5.6											
合計特殊出生率	1950-1955	6.93	7.04	7.25	7.25	6.89	6.21	5.69	4.90	4.12	3.13											
対前期増減率 (%)	—	1.6	3.0	-5.0	-9.9	-8.4	-13.9	-24.0	-25.9	—	—											
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000											
						0.00118	0.00077	0.00087	0.00070	0.00055	0.00047											

ポツワナ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	419	474	530	604	700	830	987	1,166	1,354	1,550	1,725
対前期増加率 (%)	—	13.1	11.8	14.0	15.9	18.6	18.9	18.1	16.1	14.5	11.3
生産年齢人口 (1000人)	209	238	256	286	331	398	479	578	700	846	985
対前期増加率 (%)	—	14.0	7.6	11.8	15.6	20.1	20.4	20.8	21.0	20.9	16.4
構成比 (%)	49.8	50.2	48.3	47.4	47.3	47.9	48.5	49.6	51.7	54.6	57.1
従属人口 (1000人)	210	236	274	318	369	432	508	588	654	704	740
構成比 (%)	50.2	49.8	51.7	52.6	52.7	52.1	51.5	50.4	48.3	45.4	42.9
年少従属人口 (1000人)	194	219	255	298	348	412	486	561	621	665	695
構成比 (%)	46.2	46.1	48.1	49.4	49.7	49.6	49.2	48.1	45.9	42.9	40.3
高齢従属人口 (1000人)	17	18	19	19	21	21	23	27	32	39	45
構成比 (%)	4.0	3.7	3.6	3.2	3.0	2.5	2.3	2.3	2.4	2.5	2.6
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
対前期増減率 (%)		6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.40	5.85	5.10	4.40	4.00
対前期増減率 (%)		—	0.0	0.0	0.0	0.0	-4.5	-8.6	-12.8	-13.7	-9.1
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00289	0.00136	0.00126	0.00051	0.00034	0.00033

韓国

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	18,859	21,422	25,003	28,530	31,923	35,281	38,124	40,806	42,869	45,041	46,835
対前期増加率 (%)	—	13.6	16.7	14.1	11.9	10.5	8.1	7.0	5.1	5.1	4.0
生産年齢人口 (1000人)	10,429	12,189	13,702	15,235	17,462	20,675	23,713	27,177	29,622	31,889	33,721
対前期増加率 (%)	—	16.9	12.4	11.2	14.6	18.4	14.7	14.6	9.0	7.7	5.7
構成比 (%)	55.3	56.9	54.8	53.4	54.7	58.6	62.2	66.6	69.1	70.8	72.0
従属人口 (1000人)	8,430	9,233	11,301	13,295	14,461	14,606	14,411	13,629	13,247	13,152	13,114
構成比 (%)	44.7	43.1	45.2	46.6	45.3	41.4	37.8	33.4	30.9	29.2	28.0
年少従属人口 (1000人)	7,864	8,440	10,476	12,353	13,408	13,336	12,962	11,875	11,103	10,540	9,789
構成比 (%)	41.7	39.4	41.9	43.3	42.0	37.8	34.0	29.1	25.9	23.4	20.9
高齢従属人口 (1000人)	566	793	825	941	1,053	1,270	1,449	1,755	2,143	2,612	3,325
構成比 (%)	3.0	3.7	3.3	3.3	3.3	3.6	3.8	4.3	5.0	5.8	7.1
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
対前期増減率 (%)		5.40	6.33	5.63	4.71	4.28	2.92	2.23	1.60	1.70	1.51
対前期増減率 (%)		—	17.2	-11.1	-16.3	-9.1	-31.8	-23.6	-28.3	6.2	-11.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00146	0.00066	0.00046	0.00019	0.00010	0.00011

マレーシア

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	6,110	7,000	8,140	9,502	10,853	12,258	13,763	15,677	17,845	20,363	23,001
対前期増加率 (%)	—	14.6	16.3	16.7	14.2	12.9	12.3	13.9	13.8	14.1	13.0
生産年齢人口 (1000人)	3,299	3,724	4,176	4,818	5,644	6,644	7,831	9,030	10,671	12,279	14,307
対前期増加率 (%)	—	12.9	12.1	15.4	17.1	17.7	17.9	15.3	18.2	15.1	16.5
構成比 (%)	54.0	53.2	51.3	50.7	52.0	54.2	56.9	57.6	59.8	60.3	62.2
従属人口 (1000人)	2,811	3,276	3,964	4,684	5,209	5,614	5,932	6,647	7,174	8,084	8,694
構成比 (%)	46.0	46.8	48.7	49.3	48.0	45.8	43.1	42.4	40.2	39.7	37.8
年少従属人口 (1000人)	2,499	2,975	3,687	4,380	4,840	5,161	5,423	6,067	6,513	7,290	7,751
構成比 (%)	40.9	42.5	45.3	46.1	44.6	42.1	39.4	38.7	36.5	35.8	33.7
高齢従属人口 (1000人)	312	301	277	304	369	454	509	580	660	794	943
構成比 (%)	5.1	4.3	3.4	3.2	3.4	3.7	3.7	3.7	3.7	3.9	4.1
	1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000	
合計特殊出生率	6.83	6.94	6.72	5.94	5.15	4.16	4.24	4.00	3.62	3.26	
対前期増減率 (%)	—	1.6	-3.2	-11.6	-13.3	-19.2	1.9	-5.7	-9.5	-9.9	
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00112	0.00061	0.00050	0.00043	0.00026	0.00029

シンガポール

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	1,022	1,306	1,634	1,880	2,075	2,263	2,414	2,709	3,016	3,478	4,016
対前期増加率 (%)	—	27.8	25.1	15.1	10.4	9.1	6.7	12.2	11.3	15.3	15.5
生産年齢人口 (1000人)	584	737	894	1,008	1,201	1,428	1,649	1,907	2,199	2,487	2,855
対前期増加率 (%)	—	26.2	21.3	12.7	19.2	18.9	15.5	15.7	15.3	13.1	14.8
構成比 (%)	57.1	56.4	54.7	53.6	57.9	63.1	68.3	70.4	72.9	71.5	71.1
従属人口 (1000人)	438	569	740	872	874	835	765	802	817	991	1,161
構成比 (%)	42.9	43.6	45.3	46.4	42.1	36.9	31.7	29.6	27.1	28.5	28.9
年少従属人口 (1000人)	414	541	706	822	803	742	652	658	648	776	871
構成比 (%)	40.5	41.4	43.2	43.7	38.7	32.8	27.0	24.3	21.5	22.3	21.7
高齢従属人口 (1000人)	25	29	34	51	71	93	113	144	169	216	289
構成比 (%)	2.4	2.2	2.1	2.7	3.4	4.1	4.7	5.3	5.6	6.2	7.2
	1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000	
合計特殊出生率	6.40	5.99	4.93	4.93	3.46	2.62	1.87	1.69	1.71	1.76	1.57
対前期増減率 (%)	—	-6.4	-17.7	-17.7	-29.8	-24.3	-28.6	-9.6	1.2	2.9	-10.8
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00036	0.00023	0.00014	0.00009	0.00004	0.00004

タ イ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	19,626	22,759	26,603	31,211	36,260	41,297	46,342	50,622	54,389	57,828	60,925
対前期増加率 (%)	—	16.0	16.9	17.3	16.2	13.9	12.2	9.2	7.4	6.3	5.4
生産年齢人口 (1000人)	10,735	12,381	14,020	16,074	18,891	22,300	26,554	30,778	34,918	38,571	41,612
対前期増加率 (%)	—	15.3	13.2	14.6	17.5	18.0	19.1	15.9	13.4	10.5	7.9
構成比 (%)	54.7	54.4	52.7	51.5	52.1	54.0	57.3	60.8	64.2	66.7	68.3
従属人口 (1000人)	8,891	10,378	12,583	15,137	17,369	18,997	19,788	19,844	19,471	19,257	19,313
構成比 (%)	45.3	45.6	47.3	48.5	47.9	46.0	42.7	39.2	35.8	33.3	31.7
年少従属人口 (1000人)	8,263	9,695	11,812	14,232	16,291	17,675	18,259	18,021	17,350	16,597	16,023
構成比 (%)	42.1	42.6	44.4	45.6	44.9	42.8	39.4	35.6	31.9	28.7	26.3
高齢従属人口 (1000人)	628	683	771	905	1,088	1,322	1,529	1,822	2,121	2,660	3,290
構成比 (%)	3.2	3.0	2.9	2.9	3.0	3.2	3.3	3.6	3.9	4.6	5.4
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
		6.40	6.40	6.40	6.00	4.97	3.96	3.05	2.41	2.10	1.95
対前期増減率 (%)	1950	—	0.0	0.0	-6.3	-17.2	-20.3	-23.0	-21.0	-12.9	-7.1
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00253	0.00147	0.00122	0.00069	0.00036	0.00050

オ マ ー ン

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	456	505	565	642	747	917	1,187	1,527	1,845	2,239	2,609
対前期増加率 (%)	—	10.7	11.9	13.6	16.4	22.8	29.4	28.6	20.8	21.4	16.5
生産年齢人口 (1000人)	249	266	288	318	369	460	618	805	991	1,287	1,576
対前期増加率 (%)	—	6.7	8.3	10.5	15.9	24.7	34.3	30.1	23.1	29.9	22.4
構成比 (%)	54.7	52.7	51.0	49.6	49.4	50.2	52.1	52.7	53.7	57.5	60.4
従属人口 (1000人)	207	239	277	324	378	457	569	722	854	952	1,033
構成比 (%)	45.3	47.3	49.0	50.4	50.6	49.8	47.9	47.3	46.3	42.5	39.6
年少従属人口 (1000人)	193	224	261	305	357	432	541	690	819	911	981
構成比 (%)	42.3	44.4	46.2	47.5	47.8	47.1	45.6	45.2	44.4	40.7	37.6
高齢従属人口 (1000人)	14	15	16	19	21	25	27	32	35	40	52
構成比 (%)	3.0	2.9	2.8	2.9	2.8	2.7	2.3	2.1	1.9	1.8	2.0
合計特殊出生率		1950-1955	1955-1960	1960-1965	1965-1970	1970-1975	1975-1980	1980-1985	1985-1990	1990-95	1995-2000
		7.20	7.20	7.20	7.20	7.20	7.20	7.20	6.90	6.49	5.44
対前期増減率 (%)	1950	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-4.2	-5.9	-16.2
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00043	0.00030	0.00019	—	0.00021	0.00017

トルコ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	21,484	24,610	28,233	31,997	36,207	41,020	46,132	51,855	57,593	63,070	68,281
対前期増加率 (%)	—	14.6	14.7	13.3	13.2	13.3	12.5	12.4	11.1	9.5	8.3
生産年齢人口 (1000人)	12,203	13,732	15,302	17,022	19,588	22,151	25,280	29,557	33,980	38,473	42,880
対前期増加率 (%)	—	12.5	11.4	11.2	15.1	13.1	14.1	16.9	15.0	13.2	11.5
構成比 (%)	56.8	55.8	54.2	53.2	54.1	54.0	54.8	57.0	59.0	61.0	62.8
従属人口 (1000人)	9,281	10,878	12,931	14,975	16,619	18,869	20,852	22,298	23,613	24,597	25,401
構成比 (%)	43.2	44.2	45.8	46.8	45.9	46.0	45.2	43.0	41.0	39.0	37.2
年少従属人口 (1000人)	8,594	10,065	11,971	13,727	15,062	17,064	18,730	20,120	21,194	21,570	21,645
構成比 (%)	40.0	40.9	42.4	42.9	41.6	41.6	40.6	38.8	36.8	34.2	31.7
高齢従属人口 (1000人)	687	812	960	1,248	1,557	1,805	2,122	2,178	2,419	3,027	3,755
構成比 (%)	3.2	3.3	3.4	3.9	4.3	4.4	4.6	4.2	4.2	4.8	5.5
合計特殊出生率	—	6.90	6.60	6.19	5.70	5.15	4.65	4.15	3.70	3.10	2.70
対前期増減率 (%)	—	—	-4.3	-6.2	-7.9	-9.6	-9.7	-10.8	-10.8	-16.2	-12.9
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00101	0.00070	0.00096	0.00063	0.00037	0.00034

コスタリカ

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	966	1,129	1,334	1,582	1,821	2,051	2,347	2,697	3,076	3,475	3,929
対前期増加率 (%)	—	16.9	18.2	18.6	15.1	12.6	14.4	14.9	14.1	13.0	13.1
生産年齢人口 (1000人)	548	603	672	774	921	1,108	1,350	1,594	1,821	2,102	2,467
対前期増加率 (%)	—	10.1	11.5	15.1	19.1	20.2	21.8	18.1	14.2	15.5	17.4
構成比 (%)	56.7	53.4	50.4	48.9	50.6	54.0	57.5	59.1	59.2	60.5	62.8
従属人口 (1000人)	418	526	662	808	900	943	997	1,103	1,255	1,373	1,462
構成比 (%)	43.3	46.6	49.6	51.1	49.4	46.0	42.5	40.9	40.8	39.5	37.2
年少従属人口 (1000人)	372	472	599	736	816	849	887	968	1,104	1,195	1,249
構成比 (%)	38.5	41.8	44.9	46.5	44.8	41.4	37.8	35.9	35.9	34.4	31.8
高齢従属人口 (1000人)	46	54	63	73	84	94	110	135	151	177	212
構成比 (%)	4.8	4.8	4.7	4.6	4.6	4.6	4.7	5.0	4.9	5.1	5.4
合計特殊出生率	—	6.72	7.11	7.22	5.80	4.35	3.78	3.53	3.37	2.95	2.58
対前期増減率 (%)	—	—	5.8	1.5	-19.7	-25.0	-13.1	-6.6	-4.5	-12.5	-12.5
人口圧力係数	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
						0.00099	0.00062	0.00080	0.00058	0.00039	0.00027

注 後掲表9と同じ。  
資料 後掲表9と同じ。

期は、網掛けで、生産年齢人口増加率が人口増加率を差し当たり5ポイント以上上回る「人口学的ボーナス」の大規模創出期は、太線の囲みで示してある。表7と表8は、第一に、政策的帰結としてであれ、非政策的帰結としてであれ、過去50年間に「人口学的ボーナス」をまったく創出しえなかった高人口圧力下の後発国ないしは高人口圧力回避/解消済みの後発国はウガンダだけであること、第二に、残る21ヵ国も高人口圧力下の後発国と高人口圧力回避/解消済みの後発国とのあいだで「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模とに大分開きがあること、を教えている。

読者は、第二の点にとくに注目されたい。高人口圧力下の後発国12ヵ国の「人口学的ボーナス」創出期数の平均は、10期中4.8期、「人口学的ボーナス」創出期が1期もないウガンダを除外した場合でも5.2期であった。他方、高人口圧力回避/解消済みの後発国10ヵ国の「人口学的ボーナス」創出期数の平均は、10期中6.7期であった。高人口圧力下の後発国は、「人口学的ボーナス」創出期数の平均で高人口圧力回避/解消済みの後発国の後塵を拝していたのである。また、高人口圧力下の後発国12ヵ国の「人口学的ボーナス」大規模創出期数の平均は、10期中0.3期、「人口学的ボーナス」大規模創出期数を記録した中国、スリランカ、ベトナム3ヵ国に限定した場合でも1.3期であった。他方、高人口圧力回避/解消済みの後発国10ヵ国の「人口学的ボーナス」大規模創出期数の平均は、10期中2.2期、「人口学的ボーナス」大規模創出期数を記録しなかったトルコを除く9ヵ国に限定した場合では2.4期であった。高人口圧力下の後発国は、「人口学的ボーナス」大規模創出期数の平均でも高人口圧力回避/解消済みの後発国の後塵を拝していたのである。「人口学的ボーナス」の創出に関する両群の差異は、「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模が工業化と経済の高成長に深くかかわることを示している\*27。

高位の合計特殊出生率を支持する国民の伝統的価値観は、最初に先進医療・衛生技術の普及に起因する粗死亡率の低下がはじまって揺らぎ、次いで幾ばくかの「人口学的ボーナス」の恩恵に与ってはじまった工業化と経済の高成長によっていよいよ本格的に変容を余儀なくされる。家族単位の所得水準の上昇と女性の社会進出の進展は、合計特殊出生率の減少に拍車をかけ、「人口学的ボーナス」を引き続き創出する原因となる。また、新たに創出された「人口学的ボーナス」は、工業化と経済の高成長のさらなる推進力となるのである。高人口圧力回避/解消済みの後発国は、そうした一連の過程を比較的短期間のうちに経験したといえよう。その結果、表8に示されるボツワナ、オマーン、トルコを除く高人口圧力回避/解消済みの後発国は、表7に示される中国、スリランカ、ベトナムを除く高人口圧力下の後発国とは異なり、前期比20%前後にも及ぶ合計特殊出生率の急減を過去50年間の10期中で少なくとも1期は経験することになった。

実は、表9に示される日本も、第二次世界大戦後、「人口学的ボーナス」創出期数では10期中6期、「人口学的ボーナス」大規模創出期数では2期という結果を残しており、高人口圧力回避/解消済みの後発国に等しい「人口学的ボーナス」の恩恵を受けてきたのである。また、日本も、「人口学的ボーナス」の恩恵に与りはじめた高度経済成長初期に合計特殊出生率の急減を経

表9 日本における「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総数 (1000人)	83,625	89,815	94,096	98,881	104,331	111,524	116,807	120,837	123,537	125,472	127,034
対前期増加率 (%)	—	7.4	4.8	5.1	5.5	6.9	4.7	3.5	2.2	1.6	1.2
生産年齢人口 (1000人)	49,841	54,877	60,316	67,140	71,884	75,613	78,728	82,411	85,982	87,078	86,510
対前期増加率 (%)	—	10.1	9.9	11.3	7.1	5.2	4.1	4.7	4.3	1.3	-0.7
構成比 (%)	59.6	61.1	64.1	67.9	68.9	67.8	67.4	68.2	69.6	69.4	68.1
従属人口 (1000人)	33,785	34,938	33,780	31,741	32,447	35,911	38,079	38,426	37,555	38,394	40,524
構成比 (%)	40.4	38.9	35.9	32.1	31.1	32.2	32.6	31.8	30.4	30.6	31.9
年少従属人口 (1000人)	29,687	30,178	28,417	25,610	25,039	27,100	27,566	25,980	22,731	20,076	18,674
構成比 (%)	35.5	33.6	30.2	25.9	24.0	24.3	23.6	21.5	18.4	16.0	14.7
高齢従属人口 (1000人)	4,098	4,760	5,363	6,131	7,408	8,810	10,513	12,446	14,824	18,319	21,850
構成比 (%)	4.9	5.3	5.7	6.2	7.1	7.9	9.0	10.3	12.0	14.6	17.2
合計特殊出生率各期平均	—	2.75	2.08	2.02	2.00	2.07	1.81	1.76	1.66	1.49	1.39
対前期増減率 (%)	—	-24.4	-2.9	-1.0	-12.6	3.5	-10.2	-2.8	-5.7	-10.2	-6.7
人口圧力係数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
	—	—	—	—	—	0.00020	0.00010	0.00009	0.00004	0.00003	0.00003

注 1. 人口統計は、推計値である。

2. 年少従属人口比率は、15歳未満人口比率、高齢従属人口比率は、65歳以上人口比率である。

3. 生産年齢人口と従属人口は、構成比から逆算した。

4. 年次の網掛けは、その年次を含む前5カ年からなる期間に「人口学的ボーナス」が創出されたことを意味する。にとくに大規模の「人口学的ボーナス」が創出されたことを意味する。

資料 国際連合経済社会情報・政策分析局人口部編『世界人口予測1950—2050』[2002年改訂版] (第I分冊) (阿藤誠監訳) 原書房, 2005年, 126, 144, 172, 184, 264, 266, 280, 292, 312, 324, 336, 340, 360, 362, 382, 410, 424, 430, 440, 450, 452, 456, 478頁。  
 I B R D, *World Development Report 1978*, I B R D, 1978, pp.76-77, 114.  
 I B R D, *World Development Report 1982*, I B R D, 1982, pp.110-111, 163.  
 I B R D, *World Development Report 1987*, I B R D, 1987, pp.202-203, 269.  
 I B R D, *World Development Report 1992*, I B R D, 1992, pp.218-219, 285.  
 I B R D, *World Development Report 1997*, I B R D, 1997, pp.214-215, 248.  
 I B R D, *World Development Report 2002*, I B R D, 2002, pp.232-233, 240.

柳澤和也「高人口圧力下の後発国における開発と貧困——『追跡』期間の『圧縮』と『転換点』到来時期の遅延のはざま」神奈川大学経済学会『商経論叢』第41巻第2号, 2006年3月, 161~223頁。

験している。

前稿は、1980 年から 2003 年までの 23 年間の実質製造業生産成長率および実質 GDP 成長率のいずれもあるいはいずれかが年率平均 4% 以上を記録した諸国を 2003 年の 1 人あたり GNI が 2000 ドルに達しなかった高人口圧力下の後発国と 2000 ドルに達した高人口圧力回避／解消済みの後発国とに分け、22 ヶ国を両群に分けた原因を工業化過程初期の人口圧力係数の大きさに求めた。本稿は、ここで、前稿の見解を補足・敷衍して、22 ヶ国を両群に分けた原因を 1 人あたり所得額を十分に底上げするほどの期数と規模の「人口学的ボーナス」を創出しえたか否かにあつたと差し当たり述べることにしたい。

## 第 2 章 家族計画プログラムの実効性

「人口学的ボーナス」の創出期数と創出規模を規定する要因のひとつである合計特殊出生率は、所得水準の従属変数ともいふべき性格を一定のあいだとくに強く帯びるために、そのあいだは「社会開発水準」が上昇するに連れて低下に拍車がかかる。したがって、高人口圧力回避／解消済みの後発国の多くは、高人口圧力下の後発国に比較して工業化過程初期の「社会開発水準」が高かった分だけ家族計画プログラムの実効性を担保しやすい好条件に恵まれていたと推察される。実際、表 8 に示される韓国、シンガポール、タイは、3 期連続して合計特殊出生率の減少率を大幅に高めて相当規模の「人口学的ボーナス」を長期にわたって創出し、輸出志向工業化政策に必要な不可欠の労働と資本の大量供給を可能にしてきた。家族計画プログラムの実施による合計特殊出生率の引き下げは、畢竟、高人口圧力回避／解消済みの後発国にとってはさしたる事業とはいえなかったと考えられる。前章で確認した日本および高人口圧力回避／解消済みの後発国の多くと高人口圧力下の後発国の多くとのあいだにおける合計特殊出生率の減少率の相違は、工業化過程初期の「社会開発水準」の大きさに相当程度規定されて半ば不可避免的に生じていたといえよう。

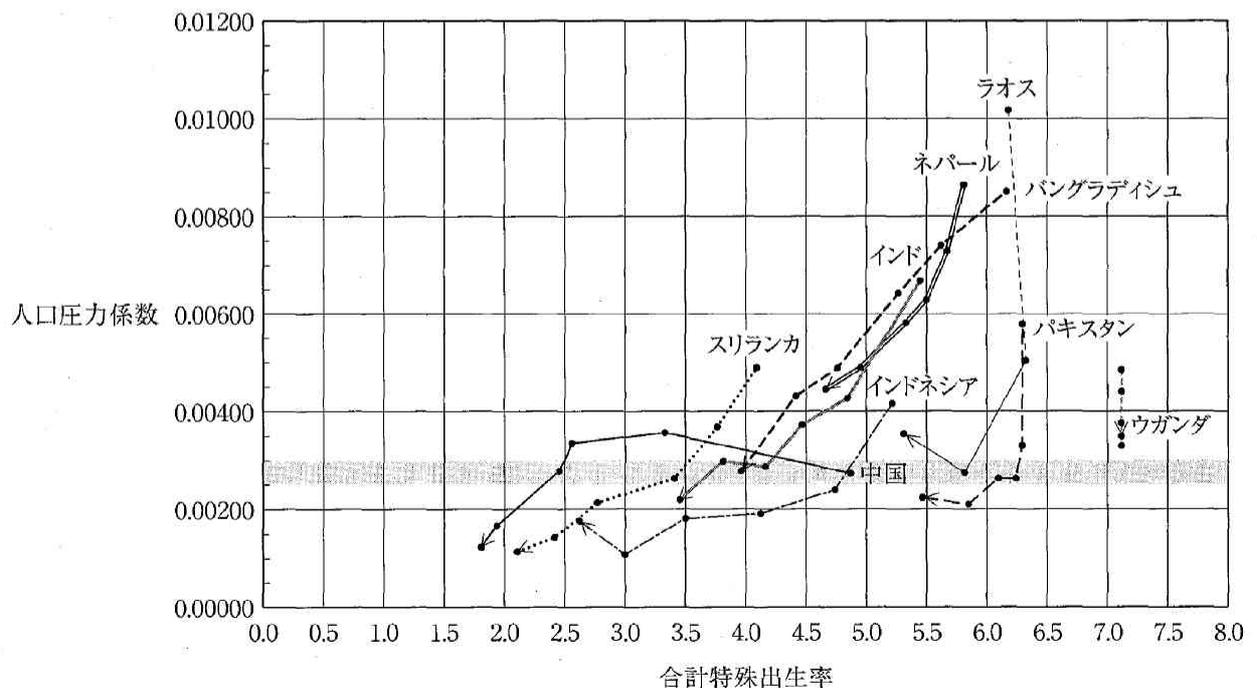
他方、高人口圧力下の後発国の多くは、「社会開発水準」を十分に引き上げられなかったために、強権を発動したとしても家族計画プログラムの実効性を高人口圧力回避／解消済みの後発国ほど担保できず、1 人あたり所得額を十分に底上げするほどの期数と規模の「人口学的ボーナス」を創出しえなかったと推察される。表 7 に示される合計特殊出生率の小幅の減少率や生産年齢人口増加率と人口増加率の小差は、その点を明瞭に物語っているといえる。合計特殊出生率の引き下げを促す近代的価値観は、工業化過程初期には不十分になりがちな教育、医療、栄養、衛生、雇用、所得などの社会経済条件が一定程度改善されてはじめて根づく。社会経済条件の改善にほとんど与れない家庭は、伝統的価値観に基づいて高位の合計特殊出生率を維持し続け、1 人あたり所得額を十分に底上げするほどの期数と規模の「人口学的ボーナス」を創出は、そうした家庭が圧倒的である高人口圧力域では家族計画プログラムという外発的強制力を行使したとしても決して期待できないであろう。潜在的な労働と資本の大量供給は、「社会開発水準」が低い段

階では R. ヌルクセ (Nurkse, Ragnar) \*28 のいう意味とは内容を異にする「貧困の悪循環」(vicious circle of poverty) の支配によって相当程度妨げられるのである。

それでは、「社会開発水準」の引き上げに苦悩している高人口圧力下の後発国は、「家族計画プログラム努力水準」の引き上げにほぼ全面的に依存して合計特殊出生率の引き下げを行うことに合理性をみいだすことはできるのだろうか。また、高人口圧力下の後発国における合計特殊出生率の引き下げは、家族計画プログラムを通じた後発国政府の外発的強制力の行使とともに進められたが、とうの家族計画プログラムは、高人口圧力域では家族計画プログラム対象者の内発的動機にも合致する政策になりうることはないのだろうか。次いで、本稿は、高人口圧力下の後発国における合計特殊出生率の動向を人口圧力係数の動向に関連させて分析し、この2つの問題に解答を与えることにしたい。

図2は、高人口圧力下の後発国9ヵ国の合計特殊出生率と人口圧力係数の関係性を示したものである。スワジランドは、家族計画プログラムの実施水準がわからないために、ベトナムは、経年比較を十分になしうる人口圧力係数に欠けるために、ミャンマーは、家族計画プログラムの実施状況がわからず経年比較を十分になしうる人口圧力係数にも欠けるために、残念ながら分析対象から外さざるをえない。さて、図2をみると、ウガンダを除く8ヵ国の合計特殊出生率と人口圧力係数とのあいだには、概して正の相関が成立しているといえるだろう。合計特殊出生率は、家族計画プログラムの実施によって高人口圧力域から緩慢であるが着実に低下しつつある。読者がとくに注目すべき点は、とりわけインドネシアとスリランカのベクトルの傾きが人口圧力係数0.00250前後を境にして、インドとパキスタンのベクトルの傾きが人口圧力係数0.00300前後を

図2 高人口圧力下の後発国の合計特殊出生率と人口圧力係数の関係性 (1975~2000年)



資料 表7。

境にして大きく変化することにある。ベクトルの傾きの変化は、この場合、合計特殊出生率の減少率の急伸を意味している。

人口圧力係数とは、冒頭で述べたように、域(国)内の所得額にたいする域(国)内の総人口の比率、すなわち1通貨単位あたり人口(1人あたり所得額の逆数)である。表3は、人口圧力係数と1人あたりGNI(ドル換算)の対応関係を示している。人口圧力係数0.00010は、IBRDのいう高所得水準に相当する1人あたりGNI1万ドル、人口圧力係数0.00050は、やはりIBRDのいう低位中所得水準の中間に相当する1人あたりGNI2000ドルとなる。

筆者は、図2の4ヵ国の状況から人口圧力係数0.00300から0.00250近辺、すなわち1人あたりGNI333ドルから400ドル近辺が家族計画プログラムが家族計画プログラム対象者の内発的動機をとまなうか否かの境域である、という結論をくだすことにしたい\*<sup>29</sup>。1人あたりGNI333ドルから400ドル近辺は、購買力平価で調整すると、経験的に判断しておよそ1500pppドルから2000pppドル近辺に相当するといえよう。筆者が図2の4ヵ国の状況に基づいてくださった結論は、高人口圧力下の後発国における家族計画プログラム対象者が合計特殊出生率の引き下げを高人口圧力域から内発的動機に合致するものとして受容していることを含意しているのである。

高人口圧力下の後発国における家族計画プログラム対象者は、高人口圧力域からそれぞれの長期戦略に立ったきわめて合理的な行動をしていた。高人口圧力下の後発国は、当面のあいだ「社会開発水準」を十分に引き上げられなくても、家族計画プログラム対象者が上述のように合理的に行動するかぎり、「家族計画プログラム努力水準」を「高」水準で維持するか「高」水準へ引き上げさえしていれば、ゆくゆくは「人口学的ボーナス」を相当程度創出していけるに相違ない。なぜならば、高人口圧力下の後発国で「家族計画プログラム努力水準」の引き上げにほぼ全面的に依存して比較的早期に達成される合計特殊出生率の引き下げは、工業化と経済の高成長の推進力となりうるほどの「人口学的ボーナス」を創出するには及ばないが、高人口圧力下の後発国が高人口圧力域にとどまる期間を相当程度短縮する役割を担っていると思われるからである。合計特殊出生率の引き下げは、人口圧力係数が0.00300から0.00250近辺に到達したあたりから家族計画プログラム対象者の内発的動機にも合致するようになるために、その後の「人口学的ボーナス」の創出期数の増加と創出規模の拡大をもたらすだろう。高人口圧力下の後発国で「家族計画プログラム努力水準」の引き上げにほぼ全面的に依存して比較的早期に創出される「人口学的ボーナス」は、工業化と経済の高成長の推進力となるその後の一連の「人口学的ボーナス」の呼び水になると推測されるのである。また、「社会開発水準」の引き上げも、若干の時間的遅れをとまなないながらも達成され、合計特殊出生率の低下に拍車をかけることになるだろう。

なお、人口圧力係数0.00300から0.00250近辺は、筆者が前稿で示した工業化と経済の高成長の行き着く先を大きく二分すると考える人口圧力係数0.00150と同様に、高人口圧力下の後発国9ヵ国と高人口圧力回避/解消済みの後発国9ヵ国の状況を検討したうえでくださった本稿で提起しうる作業仮説であり暫定的結論にすぎない。したがって、人口圧力係数0.00300から0.00250

近辺という水準は、今後より多くの国・地域が分析対象に加われば、別の水準に取って代わられる可能性を排しえない。また、人口圧力係数 0.00300 から 0.00250 近辺という水準は、国・地域の合計特殊出生率がそれぞれに固有の歴史的・政治的・社会的・文化的・宗教的要因に強く影響されるために、各国・地域一律の水準を設定することには本来相当の無理が生じることを認めたくえであえてくださった結論である。

### 第3章 輸出志向工業化政策の限界と「所得貧困」の存続

高人口圧力下の後発国も、前章で述べたように、高人口圧力回避／解消済みの後発国に比較して長期間を要するとはいえ、工業化と経済の高成長の推進力となりうる「人口学的ボーナス」をやがて創出しうると考えられた。それでは、高人口圧力下の後発国も、一般的趨勢としてみた場合、「人口学的ボーナス」の創出期数の増加と創出規模の拡大によって輸出志向工業化政策に必要不可欠な労働と資本の大量供給をいずれ実現し、「所得貧困」の撲滅を基本的に達成しうるまでになるのだろうか。最後に、本稿は、この難問に解答を与えることにしたい。

表7に示される中国は、表8に示される韓国、シンガポール、タイと同様に、3期連続して合計特殊出生率の減少率を大幅に高めて相当規模の「人口学的ボーナス」を長期にわたって創出し、輸出志向工業化政策に必要不可欠の労働と資本の大量供給を実現してきたと考えられる。とりわけ労働の大量供給は、外資企業の対中直接投資の誘因となり、1990年代初頭から数えてわずか10年間で中国を「世界の工場」の地位に押し上げた\*<sup>30</sup>。しかし、中国は、前稿と本稿では2003年の1人あたりGNIが依然として2000ドルに達しない高人口圧力下の後発国に分類されるだけでなく、1990年代後半の合計特殊出生率がすでに1.80まで低下しているために、今後は「人口学的ボーナス」の創出それ自体を期待しにくい状況を迎えている\*<sup>31</sup>。中国は、表4に示したように、所得水準の全体的底上げを今後も必要としているにもかかわらず、韓国、シンガポール、タイに匹敵する高齢化社会の到来という新たな装いの人口圧力に対峙していかなければならない深刻な局面にすでに差し掛かっているのである\*<sup>32</sup>。

それでは、こうした実情を抱える中国は、後発国工業化モードから逸脱した特殊事例とみなすべきなのだろうか。筆者は、高人口圧力下の後発国とその予備軍といえる潜在的高人口圧力下の後発国のなかには中国と同様の症例を早晚発症するであろう諸国が一定数存在する、と考えている。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、「人口学的ボーナス」、すなわち潜在的な労働と資本の大量供給を十全に活用することを求められるが、その一定数は、潜在的な労働と資本の大量供給を十全に活用できないままその消失を迎えざるをえない状況におかれると見込まれる\*<sup>33</sup>。要するに、筆者は、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数が中国と同様の症例を早晚発症する原因は、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数が潜在的な労働と資本の大量供給に釣り合うほどの就業機会を創出しえないことにある、と認識するのである。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、

後述するように、潜在的な労働と資本の大量供給がむしろ重荷になるとさえいえるだろう。

後発国の工業化は、冒頭で述べたように、1960年代以降、輸出志向工業化政策に基づいて行われるようになってきている。輸出志向工業化政策を採用する後発国に立地している企業は、外資企業であれ、内資企業であれ、加工・組立した工業製品の販路の大部分を諸外国に求めるために、少なくとも工業化過程初期には当該国ないしは自国の市場規模に斟酌する必要性はほとんどない。とりわけ外資企業は、税制、産業インフラ、人的資源などの条件から利潤獲得の見通しを立てればよいのである。しかし、先発国を中心とする諸外国の市場といえども、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国のすべてが「人口学的ボーナス」を十全に活用して工業製品の加工・組立を行った場合、そのすべてを受容できるほどの規模を備えているわけではない。したがって、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、潜在的な労働と資本の大量供給を活用しきる機会を失い、以下の状況に陥ると推測される。

高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、潜在的な労働と資本の大量供給に釣り合うほどの就業機会を創出しえないために、労働の超過供給を常態化し、「人口学的ボーナス」創出期の前半に労働供給の担い手であった先行世代の生産年齢人口の所得水準を長期(生涯)にわたって抑制することを避けられず、かれらの多くが「所得貧困」を克服できないうちに高齢従属人口(65歳以上人口)の隊列に加わることを許容せざるをえないだろう。「人口学的ボーナス」創出期の高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、高等・専門教育機会の不均等に起因する知識労働と技能労働の供給不足にも直面する一方で、単純労働の供給超過にともなう賃金水準の抑制と失業率の上昇という現象に大勢としては晒されるのである。

また、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、第三国にたいする人件費の高騰やカントリーリスクの上昇を察知した外資企業の資本の移転あるいは後々発国との競合関係の出現に起因した内資企業の価格競争力の低下によって就業機会を十分に保障していけなくなった場合、後続世代の生産年齢人口にたいしても実質所得額の低下や失業の急増にともなう「所得貧困」に瀕する危険性を背負わせることになるだろう。もちろん、後続世代の生産年齢人口は、高齢従属人口の隊列に加わる先行世代の生産年齢人口の扶養負担にも耐えていかなければならない。「人口学的ボーナス」創出期の潜在的な労働と資本の大量供給は、実際に創出される就業機会を大幅に超過した場合、後発国に「所得貧困」を存続させる原因に転化するのである。

さらにいえば、こうした高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数の状況は、「人口学的ボーナス」消失後、失業率が一定程度まで低下していく期間を経て、いっそう悪化する可能性がある。後発国が採用している輸出志向工業化政策は、大量供給されるゆえに廉価となる労働の利用を要諦としているために、「人口学的ボーナス」消失後の後発国では合理性の大半を失いかねない。「人口学的ボーナス」消失後の後発国は、人件費が高騰して従来までの輸出志向工業化政策を維持できなくなるのである。労働集約財は、たとえ資本集約財や技術集約財

にたいして依然として比較優位をもっていたとしても、工業化と経済の高成長の推進力を生んだ輸出を従来のように維持していけるほど国際的には廉価ではなくなる。「人口学的ボーナス」消失後の高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数に残された途は、技術力を高めることによって産業構造全体の高付加価値化を推進することで輸出志向工業化政策に絶えず合理性を付与し続ける以外にないといえよう。「人口学的ボーナス」消失後の高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、「人口学的ボーナス」創出期に産業構造全体の高付加価値化を推進する準備を整えられなかった場合、「人口学的ボーナス」消失後に工業化と経済の高成長の推進力を失うと考えられる。

もっとも、産業構造全体の高付加価値化の推進は、当初から労働を節約する方向ですすんだ場合、「人口学的ボーナス」消失後も工業化と経済の高成長を持続させうるとしても、所得分布をいっそう悪化させるに相違ない。その結果、一握りの富裕層と圧倒的多数の貧困層との対立は、ますます深刻さを増し、権威主義体制は、富裕層とかれらの生活基盤を支える工業化と経済の高成長にとって安定した秩序を維持するために、温存・強化されるおそれがある。多分に軍事戦略上の配慮から就業機会の創出に乏しい重工業への投資を最優先した旧ソ連と「改革・開放」政策採用以前の中国は、「社会主義」イデオロギーの帷を外してみると、ある種の権威主義体制のもとで潜在的失業者の減少と国民の実質所得額の引き上げを当初から断念してひたすら統計上の工業化と経済の高成長を追求してきたといえよう。A. ガーシェンクロン (Gerschenkron, Alexander) は、筆者が以上で示した見通しを一定程度先取りする素描を旧ソ連を念頭において1950年代後半から1960年代初頭にかけて提示している。引用文末の「不吉な釣合」(sinister proportions) とは、筆者の理解によると、強い親和性をもった「経済的後進性、急速な工業化、権力の冷酷な行使」(economic backwardness, rapid industrialization, ruthless exercise of dictatorial power) の並存状態をさす。

かなり広範囲にわたる後進地域では、工業発展があまりにも遅れてきたというまさにその事実が、かつてない技術進歩の機会と並んで、工業化に対する大きな障害を創りだした。工業進歩は困難で高価である。医薬品の進歩はより安価で、より成果をあげやすい。後者が前者にかなり時間的なズレを伴って先行する限りにおいて、おそるべき過剰人口がもたらされ、工業革命はマルサスの反革命によって打ち負かされるかもしれない。

前述したことと密接に関係しながら、しかしその効果においてはるかに大きく容易ならざること、工業化が大きく遅れると社会的緊張が発展するだけの時間ができ、不吉な釣合の様相を呈することである(傍点は、引用者による)\*<sup>34</sup>。

ところで、経済のグローバリゼーション(globalization)は、後発国に工業化と経済の高成長の機会を提供する一方で、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数が国民の

「所得貧困」を基本的に撲滅しえないまま高齢化社会の到来を受容せざるをえない状況の発生と固定に拍車をかける。その根拠は、大別して二つある。

第一は、後発国の多くが生存維持水準を辛うじて超えているにすぎない農業就業者を大量に抱えていることに起因する。アジア地域とアフリカ地域は、まさにその典型である\*<sup>35</sup>。輸出加工区あるいは自由貿易区への外資企業の誘致によって実現される工業化と経済の高成長は、先発国が経験しなかった短期間における人口都市化の進展、ひいては「過剰都市化」(over-urbanization)\*<sup>36</sup>をこうした後発国にもたらし、都市の失業者とインフォーマル・セクター (informal sector)\*<sup>37</sup>就業者の増大、スラム (slum) の形成と拡大、都市財政の逼迫を促しやすい。労働の供給は、就業機会を恒常的かつ大幅に超過し (労働の超過供給の常態化)、先行世代の生産年齢人口の所得水準は、長期 (生涯) にわたって抑制される。都市移住者の一定数の「所得貧困」は、まったく改善されず、工業化と経済の高成長は、「所得貧困」層の一定数を農村部から都市部へと単に横滑りさせたにすぎない。

第二は、後発国と誘致される外資企業とが基本的に相容れない戦略をもつことに起因する。後発国は、自国の要素賦存状況の漸進的変化に即応した技術の向上に基づく工業製品の価格競争力の維持を基本戦略に据えたいと考えるが、外資企業は、後発国の思惑とは大きく異なった基本戦略を描く。多国籍企業 (Transnational Corporations)\*<sup>38</sup>である外資企業は、最適地調達・最適地生産・最適地販売という自身のグローバル戦略に基づいて、後発国経済を一国規模ではなく国際規模で編成される製品別分業体制 (主として高付加価値製品と低付加価値製品の分業体制をとる) や工程間分業体制 (主として加工部門と組立部門の分業体制をとる) や地域別分業体制の一構成要素として位置づける。この点は、R. ヴァーノン (Vernon, Raymond) の「プロダクト・サイクル」(product cycle) 論でいう「成熟化製品」(maturing product) の加工・組立拠点の移転\*<sup>39</sup>あるいは「標準化製品」(standardized product) の加工・組立拠点の移転や応用技術に基づく「新製品」(new product) の加工・組立拠点の新設\*<sup>40</sup>としてであれ、また機械・設備では労働を代替しにくい工程を有する工業製品や市場の長期的見通しが立ちにくいゆえに追加的設備投資の実行には多大なリスクをとまう工業製品の加工・組立拠点の移転としてであれ、経済のグローバリゼーションの渦中にある現下では基本的に同様である。輸出加工区あるいは自由貿易区への外資企業の誘致によって実現される後発国の工業化と経済の高成長は、後発国経済が多国籍企業のネットワークの一環に組み込まれる見返りとして実現されるのである。その結果、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、電子産業や自動車産業に代表されるように「成熟化製品」あるいは「標準化製品」や応用技術に基づく「新製品」の加工・組立部門を受け入れる場合には、先発国で労働生産性の上昇を十分に実現した技術体系が輸入されることによって労働生産性が低い内資企業を遙かに超える賃金を労働者に約束できる一方\*<sup>41</sup> (もちろん、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の労働者がこの場合に受け取る賃金は、先発国の労働者が同様の条件のもとで受け取っている賃金に比較して遙かに廉価である)、就業機会の拡大を通じた所得格差の是正にたいする効果をほとん

ど期待できない\*42。他方、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、食品産業や繊維産業に代表されるように機械・設備では労働を代替しにくい工程を有する工業製品の加工・組立部門（筆者は、食品産業では、加工部門は原材料となる農畜産物や水産物などの洗浄や下処理を行う工程を担い、組立部門は調理や箱詰めをする工程を担う、また、繊維産業では、加工部門は紡績、染色、製織を行う工程を担い、組立部門は、裁断や縫製を行う工程を担う、と認識している）を受け入れる場合では、先発国で労働生産性の上昇を十分に実現していない／しえない技術体系が輸入されることによって就業機会の拡大を通じた所得格差の是正にたいする効果を一定程度期待できる一方、労働生産性が低い内資企業を若干上回るにすぎない賃金を労働者に約束する以外にない。後発国は、いずれにしろ、自国の基本戦略を棚上げせざるをえなくなるのである。

筆者は、以上の二点を根拠にして、以下の二つの結論をくださざるをえない。第一は、経済のグローバリゼーションを背景にして工業化を始動した高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、労働と資本とが相対価格の低下を競いながら所得分布の是正と技術の高度化をもたらしてきた先発国の経験（内生的変化）をかならずしも踏襲するとはかぎらない、ということである。第二は、輸出志向工業化政策の採用は、輸出財となる工業製品の品質や機能に特筆すべき差別化が適宜施されていないかぎり、膨大な人口総数を擁するために「人口学的ボーナス」期の生産年齢人口の絶対数が大きくならざるをえない高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国にたいしては「所得貧困」の撲滅という点で不利に働くおそれがある、ということである。

筆者は、後発国の工業化と経済の高成長は「労働の無制限供給」が続くかぎり推進力を失わない、とするさまざまな媒体に氾濫してきた論評にたいして、憤りにも似た強い感情を自覚する。確かに、こうした論評それ自体には、事実に誤謬はない。しかし、筆者は、こうした専門家の論評が一方では「転換点」到来時期の遅延によってもたらされる後発国社会の緊張と負荷を軽視し、他方では「人口学的ボーナス」消失後にいっそう深刻化するであろう後発国社会の緊張と負荷をまったく考慮していないように思えてならない。安易な診断に安住するまえに、ぜひ一考して欲しい。後発国問題で検討されるべき肝要な点は、後発国の工業化と経済の高成長が今後も持続するか否かではなく、後発国の国民一般の生活水準が工業化と経済の高成長を通じて先発国の国民一般のそれまで確実に到達するか否かにある。もちろん、後者の達成は、前者の達成を前提にしており、実質的に同義である、という反論もあろう。しかし、筆者は、詳述してきたように、「労働の無制限供給」がいかなる後発国の国民一般の生活水準をも先発国の国民一般の生活水準へ遅かれ早かれ近づけていく端緒になる、という認識をどうしても共有することができないでいる。

## おわりに

輸出志向工業化政策は、1960年代以降、後発国工業化論の普遍的モードであるとみなされるようになった。後発国は、国内の労働と外資企業の資本とを輸出加工区あるいは自由貿易区で結びつけることによって価格競争力を有する輸出財となる工業製品を加工・組立し、急速な工業化と経済の高成長を実現してきた。後発国で採用された輸出志向工業化政策は、生産年齢人口増加率が人口増加率を上回る「人口学的ボーナス」創出期に工業化と経済の高成長の実現にたいして絶大な効力を発揮した。

「人口学的ボーナス」の創出期間と創出規模は、後発国の工業化過程における経済成長率をほぼ決定するといえた。「人口学的ボーナス」の創出は、高人口圧力回避／解消済みの後発国のように「家族計画プログラム努力水準」と「社会開発水準」の並行的引き上げによるにしろ、高人口圧力下の後発国のように前者にほぼ全面的に依存するにしろ、労働と資本を大量かつ安価に供給する道筋を遅かれ早かれつくることでそれらを工業化と経済の高成長の推進力とする必要上から推奨された。

「人口学的ボーナス」の創出を前提にした輸出志向工業化政策の唯一にして最大の欠点は、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数では「所得貧困」の撲滅を基本的に達成するほど潜在的な労働と資本を十全に活用できないことにあった。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、潜在的な労働と資本を十全に活用できないために、「人口学的ボーナス」創出期の前半に労働供給の担い手であった先行世代の生産年齢人口の所得水準を長期（生涯）にわたって抑制することを避けられず、かれらの多くが「所得貧困」を克服できないうちに高齢従属人口の隊列に加わることを許容せざるをえない。また、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数は、第三国にたいする人件費の高騰やカントリーリスクの上昇を察知した外資企業の資本の移転あるいは後々発国との競合関係の出現に起因した内資企業の価格競争力の低下によって就業機会を十分に保障していけなくなった場合、後続世代の生産年齢人口にたいしても実質所得額の低下や失業の急増にともなう「所得貧困」に瀕する危険性を背負わせることになるだろう。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、高人口圧力回避／解消済みの後発国に比較して、工業化と経済の高成長のさなかに人口圧力の過重性を意識する局面に一般に認識されている以上の頻度と強度で遭遇しているのである。

さて、こうして、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、「人口学的ボーナス」の創出に並行して内資企業の技術力の強化に官民一体となって努めざるをえなくなった。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国は、「人口学的ボーナス」の恩恵に浴しているあいだに、ガーシェンクロンの罅みに倣えば、低付加価値工業製品の加工・組立から高付加価値工業製品の加工・組立に至る工業領域にとどまらず、産業構造全体の技術水準の「追跡」／「到達」(catch up) を潜在的な労働と資本の大量供給を十全に活用する方向で官民一体となって

目指さなければならない\*43。教育と研究開発への大規模の資金の投入は、産業構造全体の技術水準の「追跡」／「到達」を実現していくうえで必須の選択であろう。「人口学的ボーナス」の創出に並行してまたそれを十全に活用する方向で行わなければならない内資企業の技術力の強化は、困難きわまりないが、「労働の無制限供給」による統計上の工業化と経済の高成長を拒否する以上避けて通れない\*44。外資企業は、生産年齢人口増加率が人口増加率を下回る「人口学的ボーナス」消失後の賃金水準の上昇を織り込んだ長期計画の見通しが利潤を約束するものでなければ、資本を賃金水準が依然として低い第三国に移転させうる。したがって、産業構造全体の技術水準の「追跡」／「到達」の実現は、渡辺利夫が1970年代末にすでに指摘しているように、内資企業が外来技術を改良・革新していく「内実化」／「内部化」能力の水準とその向上を支援する諸制度にかかっていると見えよう\*45。「内実化」能力の水準は、高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国の一定数が輸出志向工業化政策を採用して「所得貧困」の撲滅を基本的に達成しうるか否かの分水嶺となるのである。高人口圧力下の後発国と潜在的高人口圧力下の後発国における内資企業の外来技術の「内実化」に関する検討は、筆者の力量をはるかに超えており、数多く存在する経営学分野や地域研究分野の先行研究を参照されることを望む。

## 【追記】

本稿は、「所得貧困」の存続が輸出志向工業化政策の実施に合理性を付与していた「人口学的ボーナス」の不可避的な不十分な活用に起因する一面があることを示し、とりわけ中国の開発と貧困がまさに楯の両面にあることを強調する内容となっている。筆者は、この点について若干の補足をしておくべきであると考えている。

中国は、「所得貧困」の撲滅を基本的に達成しえないまま2015年前後に「人口学的ボーナス」の消失を迎えるだろう（注31参照）。中国の経済成長率は、当然、「人口学的ボーナス」の消失にさきだって鈍化しはじめるに相違ない。しかし、その程度は、内資企業の「内実化」能力の水準によって大きく変わる。筆者は、正直にいうと、内資企業全般の「内実化」能力の水準をどのように見積もるべきか判断に苦しんでおり、今後の中国経済の動向に関する確固たる見通しをいまだ抱けずにいる。内資企業全般の「内実化」能力の水準は、内資企業による外資企業の買収や外国人技術者・熟練工の採用が今後いっそう増加すると予想されることもあり、先発国の経験や中国自身の過去20年間の全生産要素生産性の推移などから単純に推定できるとは思えない。

筆者が現在唯一確信しうることは、中国の経済成長率がどのような水準で推移したとしても、富裕層と貧困層の二極化は今後いっそうすすみ\*46、中国共産党・政府による権威主義体制は強化されることはあっても弱化することはない、という一点に尽きる。もっとも、筆者は、権威主義体制の強化は、正当性の有無をめぐる評価はともあれ、社会の安定には大きく寄与する、という立場には与しえない。筆者は、権威主義体制の強化は、さらなる社会不安を育む温床になると認識している。

## 注

\*1 本稿は、工業化の開始時期の相違が一国・地域の経済開発の様態を強く規定するという認識のもとに執筆されるために、先進国 (developed / advanced countries) と発展途上国 (developing countries) という表現を使用せず、先発国 (preceding countries) と後発国 (late-comer countries) という表現を使用する。

したがって、本稿でいう後発国は、厳密な用法では、いわゆる発展途上国に限定されず、イギリスを除く西ヨーロッパ諸国、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、日本といういわゆる先進国を含むことになる。しかし、本稿では、基本的に、現在の先進国を先発国、先発国を「追跡」している／していく発展途上国を後発国と呼ぶことにしたい。

\*2 拙稿「高人口圧力下の後発国における開発と貧困——『追跡』期間の『圧縮』と『転換点』到来時期の遅延のはざま」神奈川大学経済学会『商経論叢』第41巻第2号、2006年3月、161～223頁。

\*3 厳密に言えば、前稿は、1980年から2003年までの23年間の実質製造業生産成長率および実質GDP成長率のいずれもが年率平均5%以上を記録したにもかかわらず (GDPは、年率平均5%成長で3.1倍になった計算になる)、2003年の1人あたりGNIが依然として2000ドルに満たない諸国を高人口圧力下の後発国、同期間の実質製造業生産成長率および実質GDP成長率のいずれかあるいはいずれもが年率平均4%には達したにもかかわらず (GDPは、年率平均4%成長で2.5倍になった計算になる)、やはり2003年の1人あたりGNIが依然として2000ドルに満たない諸国を高人口圧力下の後発国に準じる国・地域、すなわち準高人口圧力下の後発国と同定した。前群は、中国、インド、ラオス、ウガンダ、ベトナム、後群は、バングラディシュ、インドネシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、スワジランドからなる。

\*4 International Bank for Reconstruction and Development: IBRD / The World Bank, *World Development Report 2006: Equity and Development*, Oxford University Press, 2005, p. 291 (田村勝省訳『世界開発報告2006——経済開発と成長における公平性の役割』一灯舎、2006年、307頁)。

IBRDは、1人あたりGNIの大きさによって、IBRD加盟国・地域および人口3万人以上の非加盟国・地域を先進国に相当する高所得経済地域 (high income economies)、発展途上国に相当する上位中所得経済地域 (upper middle income economies)、低位中所得経済地域 (lower middle income economies)、低所得経済地域 (low income economies) に区分している。区分の基準となる1人あたりGNIは、毎年調整される。2005年7月1日に発表された区分は、2004年の1人あたりGNIに基づいて、高所得経済地域1万0066ドル以上 (56ヵ国・地域)、上位中所得経済地域3256ドル以上1万0065ドル以下 (40ヵ国・地域)、低位中所得経済地域826ドル以上3255ドル以下 (54ヵ国・地域)、低所得経済地域825ドル以下 (59ヵ国・地域) である。

\*5 柳澤 [2005], 179頁。

\*6 佐瀬六郎「国土・人口・所得——人口圧力の測定について」(1) 国土計画協会『国土』第1巻第2号、1951年5月、11～13頁および「同」(2) 国土計画協会『国土』第1巻第4号、1951年7月、10～14頁。

人口圧力係数は、特定国・地域の経年比較の場合には当該国・地域の特定年の人口圧力係数を100とする人口圧力指数に、特定年の国際比較の場合には当該年の世界全体の人口圧力係数を100とする人口圧力指数に置き換えられる。

\*7 李通屏「中国人口圧力的定量研究」『人口学刊』2004年第1期 (総第143期)、17～23頁。

人口圧力は、対照的に、巨大な人口を抱える後発国では正視せざるをえない問題として存在する。中国の李通屏は、2004年、佐瀬 [1951・5] [1951・7] が1950年代初頭の日本においておそらく抱いていたであろう問題意識に立って、人口圧力総数という人口圧力の測定方法を提案している。李の人口圧力総数は、人口自然増加率、人口密度、識字率および高等教育就学率、1人あたり所得額の4指標から別々に作成された4つの人口圧力指数をそれぞれ0.2、0.25、0.3、0.25の比重で足し合わせて求められる。李の人口圧力総数は、4指標から人口圧力を算出する仕組みであるために、佐瀬 [1951・5] [1951・7] の人

口圧力係数よりも人口圧力の多面性を捉えるのに優れている。李は、目下のところ、2000年時点の中国における31一級行政区（22省・5自治区・4直轄市）の比較を試みているにすぎないが、今後経年比較や国際比較をすることによって国家の人口政策や雇用政策に貢献する業績を残すであろうと思われる。

- \*8 Lewis, William Arthur, "Unlimited Labour : Further Notes" in *The Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. 26 No. 1, January 1958, pp. 1-32.
- \*9 Lewis, William Arthur, "Economic Development with Unlimited Supplies of Labour" in *The Manchester School of Economics and Social Studies*, Vol. 22 No. 3, May 1954, pp. 139-191.
- \*10 Lewis [1958].
- \*11 Bloom, David E. and Jeffery G. Williamson, "Demographic Transitions and Economic Miracles in Emerging Asia", National Bureau of Economic Research (NBER) Working Paper, No. 6286, November 1997.
- \*12 United Nations Population Fund, *The State of World Population 1998: The New Generations*, United Nations Population Fund, 1998, pp. 7-22 (国連人口基金『世界人口白書1998——新しい世代』ジョイセフ, 1998年, 7~22頁).
- \*13 Bloom, David E., David Canning and Jaypee Sevilla, *The Demographic Dividend: A New Perspective on the Economic Consequences of Population Change*, Rand, 2003.
- \*14 小島宏「東アジアの少子・高齢化と社会構造の変化」内閣府経済社会総合研究所『研修テキスト』2003年3月, 内閣府経済社会総合研究所, URL (<http://www.esri.go.jp/jp/tie/ea/ea7a.pdf>).
- \*15 大泉啓一郎「東アジア少子高齢化時代と日本の協力——もう1つの経済連携」渡辺利夫編『日本の東アジア戦略——共同体への期待と不安』東洋経済新報社, 2005年, 179~206頁。
- \*16 大泉啓一郎「人口ボーナス論からみた中国の経済発展の軌跡と展望——人口構造変化からみた改革・開放政策の課題」日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター『RIM』第6巻第20号, 2006年1月, 68~86頁。
- \*17 大泉啓一郎「東アジアの少子高齢化と持続的経済発展の課題——中国とタイを対象に」アジア政経学会『アジア研究』第52巻第2号, 2006年4月, 66~78頁。
- \*18 大泉啓一郎「中国の少子高齢化と社会保障——人口動態からみた中国の経済発展の課題」日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター『RIM』第6巻第21号, 2006年5月, 82~94頁。
- \*19 Mauldin, W. Parker and John A. Ross, "Family Planning Programs : Efforts and Results, 1982-89", in Population Council, *Studies in Family Planning*, Vol. 22 No. 6, November / December 1991, pp. 350-367.
- \*20 Mauldin and Ross [1991].  
モールドインとロスは、各国・機関の関係者から回収したアンケートの結果を30項目の指標に整理し、それぞれの「努力水準」を4を満点として計数化し、その合計が最大120になる「プログラム努力得点」(program effort score)を算出した。「家族計画プログラム努力水準」は、「プログラム努力得点」の大きさによって、67以上の「強」(strong), 46以上66以下の「中」(moderate), 21以上45以下の「弱」(weak), 0以上20以下の「最弱またはなし」(very weak or none)の4群に区分され、表6に示したように、それぞれ14, 28, 33, 13の国・地域が振り分けられた。
- \*21 Mauldin and Ross [1991].  
モールドインとロスは、成人識字率、初等・中等教育就学率、出生時平均余命、幼児死亡率、非農業部門男子労働力率、1人あたりGNP、(人口)都市化率に基づき「社会開発水準」(social setting)を算出した。もっとも、モールドインとロスによって算出された「社会開発水準」は、社会開発指標と経済開発指標とが混在しており、実際には「社会経済開発水準」というべきものである。「社会開発水準」は、「高」(high), 「上位中」(upper middle), 「下位中」(lower middle), 「低」(low)の4群に区分され、表6に示したように、それぞれ19, 24, 23, 22の国・地域が振り分けられた。
- \*22 阿藤誠『現代人口学——少子高齢社会の基礎知識』日本評論社, 2000年, 55頁。  
「社会開発水準」および「家族計画プログラム」が合計特殊出生率の減少率に与える影響についてまと

めたモールドインとロスの一覧表(本稿の表6)は、すでに阿藤によって紹介されている。

\*23 モールドインとロスのいう家族計画プログラムとは、法による出生数の強制、専門機関の創設、避妊手段の提供など合計特殊出生率の引き下げを目的にした活動全般を指す。

\*24 United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, *National Population Policies 2001*, United Nations, 2002, p. 272.

\*25 こうした事実をふまえると、ボツワナ、韓国、モーリシャス、タイ、チュニジア、コスタリカ、マレーシア、シンガポールの高人口圧力回避/解消済みの後発国といえども、これまでに「強」もしくは「中」に区分される「家族計画プログラム努力水準」を達成してこなかった場合には、中国、インド、ラオス、ウガンダ、ベトナム、バングラディシュ、インドネシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、スリランカ、スワジランドと並んで、高人口圧力下の後発国に分類されていた可能性の存在をわずかとはいえ否定できない。中国、インド、ベトナム、バングラディシュ、インドネシア、スリランカの6カ国に至っては、これまでに「強」もしくは「中」に区分される「家族計画プログラム努力水準」を達成してきたにもかかわらず、高人口圧力下の後発国に分類されている。

また、前稿と本稿で分析対象にした22カ国を高人口圧力下の後発国と高人口圧力回避/解消済みの後発国という2群に分ける工業化過程初期の人口圧力係数も、高人口圧力下の後発国と高人口圧力回避/解消済みの後発国の18カ国でいずれの「家族計画プログラム努力水準」であるにしろ家族計画プログラムがまったく実施されてこなかった場合には、0.00150よりも高位の水準に設定された可能性が高いといわなければならない。

\*26 Bloom and Williamson [1997].

ブルームとウィリアムソンは、1965年から1990年に至る東アジアで観測された経済成長の4分の1から3分の1の要因は人口動態、すなわち「人口学的ボーナス」で説明できる、という分析結果を示している。

\*27 小島 [2003], 4頁。

小島は、東アジア諸国・地域(中国、香港、マカオ、北朝鮮、日本、モンゴル、韓国、台湾)と東南アジア諸国(ブルネイ、カンボジア、東ティモール、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の「人口学的ボーナス」の創出状況を本稿に先立って提示し、「高度経済成長開始の必要条件」は、年平均生産年齢人口増加率から年平均人口増加率を差し引いた値が「1%を越えることであるような印象」を受けると述べている。小島のいう「高度経済成長開始の必要条件」は、本稿のいう「人口学的ボーナス」の大規模創出期の要件と同一である。

\*28 Nurkse, Ragnar, *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, 2nd ed., Basil Blackwell, 1953 (土屋六郎訳『後進諸国の資本形成〔改訳版〕』巖松堂出版, 1955年/改訳版1966年)。

\*29 もちろん、図2における4カ国のベクトルの傾きの変化は、4カ国が人口圧力係数0.00300から0.00250近辺で「家族計画プログラム努力水準」を偶然に引き上げたことによって生じた可能性も否認ない。しかし、それは、あくまで可能性の問題にすぎず、現実的にはまず考えにくい。また、人口圧力係数が0.00300から0.00250近辺に達していないウガンダ、バングラディシュ、ネパールのベクトルの傾きに変化がみられない事実も、人口圧力係数0.00300から0.00250近辺を家族計画プログラムが家族計画プログラム対象者の内発的動機をともなうか否かの境域であるという結論を裏書きしているように思える。ちなみに、バングラディシュとネパールは、表6に示されるように、「家族計画プログラム努力水準」が「強」ないしは「中」に分類される。

\*30 中国が「世界の工場」であると国際的に認知されるようになった時期は、日本経済新聞社がインターネット上で運営している日経テレコン21の新聞記事検索(日経4紙対象)によると、1980年代後半から1990年代前半にかけてである。その先駆ともいべき事例を2件紹介したい。

① 吉川史朗・吉川製油株式会社社長(当時)は、1986年11月、吉川製油株式会社(1991年11月、過大な設備投資が原因で会社更生法を申請し、1994年9月、日本精化株式会社の100%子会社として再建の途につき、1995年4月、同社に吸収合併された)が約70億円を投じて羊毛を洗浄する過程

で採れるウール・グリスとそれを原料とするラノリン（化粧品原料）を製造する工場をシンガポールに建設する決定をくださった2年後に応じた『日本産業新聞』シンガポール特派員のインタビューのなかで、「我々は中国を消費市場とはみていない。むしろ世界の工場ととらえている」と答えた（『日本産業新聞』1986年11月21日）。販路の90%が海外であった吉川製油株式会社は、円高による輸出難を回避し、またウール・グリスの製造過程で不要となる羊毛をいずれ繊維産業で「世界の工場」となる中国に輸出する利点を想定して、誘致活動に熱心であったシンガポールへの直接投資を決断したという。吉川社長は、韓国や台湾に工場を建設すると、後々の中国への羊毛の輸出にさまざまな規制がかかることを見越してシンガポールを選択したと述べていた。

- ② 香港貿易発展局（Hong Kong Trade Development Council）は、1980年代末、広東省を中心とする中国が「21世紀の世界の工場」になるという見通しを示したという（『日本経済新聞』1989年3月6日）。この発言には、共通の広東語圏に属する広東省に隣接している香港の複雑な立場がいまさらながら窺える。

もっとも、以上の2件の発言が掲載された1980年代後半は、中国を単独で「世界の工場」とみなす経営者や専門家は著しくかぎられていた。中国は、当時、NIEs（韓国、台湾、香港、シンガポール）、ASEAN 3（タイ、マレーシア、インドネシア）、インドなどと一括りにされたアジアの一角として「世界の工場」と呼ばれていたにすぎない。加えて、アジアを「世界の工場」として取り上げた記事の件数は、1年あたり数件程度であり、内容も、「世界の工場」の地位を失いつつある日本の現状を憂いつつ日本に代わる地域の動向を紹介するものであった。中国が「世界の工場」という呼称をほとんど独占するようになった時期は、21世紀初頭であったと思われる。「中国」と「世界の工場」を同時に使用した記事は、1997年3件、1998年2件、1999年2件、2000年4件という割合から急増し、2001年79件、2002年162件、2003年130件、2004年65件、2005年50件、そして2006年45件となった（本稿の文脈にそぐわない記事は除く）。2001年以降の記事のほとんどは、中国を単独で「世界の工場」と位置づけている。

- \*31 国際連合経済社会情報・政策分析局人口部編『世界人口予測 1950—2050』（2002年改訂版）（第I分冊）（阿藤誠監訳）原書房、2005年、172～173頁。

中国は、大規模の「人口学的ボーナス」を長期にわたって創出し、工業化と経済の高成長の推進力としてきた。しかし、その中国も、国際連合経済社会情報・政策分析局人口部の将来推計によれば、2015年前後にいよいよ「人口学的ボーナス」の消失を迎える。正確を期すると、「人口学的ボーナス」は、中位予測値と高位予測値に基づく2011年から2015年にかけてのいずれかの年に、低位予測値に基づく2016年から2020年にかけてのいずれかの年に消失すると予測される。

- \*32 中華人民共和国国家統計局、URL

([http://www.stats.gov.cn/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/t20060316\\_402310923.htm](http://www.stats.gov.cn/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/t20060316_402310923.htm))。

中華人民共和国国家統計局は、2006年3月、2005年末に実施した総人口の1%を対象にした人口調査の主要結果を公表した。65歳以上人口は、1億0045万人、総人口の7.69%を占めるという。

- \*33 大泉〔2006・1〕、80～81頁。

大泉は、中国は「貯蓄率の上昇という点で人口ボーナスを工業化に活用したものの、労働投入量の増加の効果を十分に生かせなかったといえる」と述べ、その原因を①「経済発展の程度が低いなかで出生率が低下したため、未成熟な工業部門が急増する労働力を吸収出来なかったこと」、②「改革開放のなかで国有企業や金融システムの改革が遅れたこと」、③「農村部から都市部への移動を厳しく規制してきたこと」、④「労働集約的産業ではなく資本集約度の高い重工業を優先した産業政策をとったこと」、に求めている。

筆者は、一国経済的視点に立った場合、②と④に関しては無条件に、③に関しては大泉が「人口ボーナス前半」をとくに念頭に置いていると解釈して、①に関してはやはり「人口ボーナス前半」に限定したうえで改革・開放政策の継続性を危ぶむ外資企業が当初は大勢を占めた事実を補足して、中国が「労働投入量の増加の効果を十分に生かせなかった」原因として認めることにしたい。

もっとも、筆者は、同時に、中国が「人口学的ボーナス」を労働の面で十全に活用できなかった原因を

一国経済的視点から中国の構造、制度、政策に一概に帰するのは適切ではない、と考えている。筆者は、以下で、中国を含めた高人口圧力下の後発国と潜在の高人口圧力下の後発国の一定数が「人口学的ボーナス」を十分に活用できない共通の原因を国際経済的視点から提起する。

- \*34 Gerschenkron, Alexander, *Economic Backwardness in Historical Perspective: A Book of Essays*, The Belknap Press in Harvard University, 1962, pp. 27-29 (絵所秀樹・雨宮昭彦・峯陽一・鈴木義一訳『後発工業国の経済史——キャッチアップ型工業化論』ミネルヴァ書房, 2005年, 25~27頁).

原文は、時代状況を反映して、「経済的後進性、急速な工業化、権力の冷酷な行使」に続き「戦争の危険」(the danger of war)を「不吉な釣合の様相」としてあげている。

- \*35 柳澤 [2005]。

- \*36 Davis, Kingsley and Hilda Hertz Golden, "Urbanization and the Development of Pre-Industrial Areas" in The Research Center in Economic Development and Cultural Change, *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 3 No. 1, October 1954, pp. 6-26.

デイビスとゴールデンのいう「過剰都市化」とは、「工業化の水準が求めるものよりもすすんだ都市化」(far more urbanized than its industrial position would require)を意味する。

- \*37 ILO, Resolution Concerning Statistics of Employment in the Informal Sector, Adopted by the 15th International Conference of Labour Statisticians, Geneva, 1993, in ILO, URL (<http://www.ilo.org/public/english/bureau/stat/download/res/infsec.pdf>).

インフォーマル・セクターとは、ILO国際労働統計家会議が1993年1月に採択した「インフォーマル・セクターにおける雇用統計に関する決議」第5条によれば、以下の就業状態におかれた事業体をいう。「正式な保証のある契約的取決めに基づく」かない就業は、資本も技術も必要としないがゆえにだれにでも容易になしうる業種・業態で過当競争を生み、就業者の所得を生存維持水準以下にまで容易に引き下げていく。

#### 第5条 概念 (concept)

第1項 インフォーマル・セクターは、関係者に雇用と所得をもたらすという基本的な目的で財とサービスの生産に従事する事業体 (units) からなるものとして広く特徴づけられる。これらの事業体は、典型的に、生産要素としての労働と資本のあいだにほとんど区別がないかまったく低い組織水準かつ小規模で営業している。そこに存在する労使関係は、正式な保証のある契約的取決めに基づくというよりも、臨時雇用、血縁関係あるいは個人の社会的関係にほとんど基づいている。

第2項 インフォーマル・セクターの生産事業体は、家族企業 (household enterprises) としての特徴をもつ。使用される固定資本とその他の財産は、生産事業体それ自体には所属しておらず、生産事業体の所有者に属している。事業体それ自体は、自らを代表して、取引に従事したりその他の事業体と契約を結んだりすることはできず、ましてや責任を負うこともできない。所有者は、所有者自身の危険負担によって必要な資金を調達しなければならず、生産過程で生じるどのような債務と義務にたいしても無制限に個人的責任を負う。経費は、しばしば家計費と区別されない。同様に、建物や自動車のような資本財は、業務目的と私的用途とで区分されずに使用される。

第3項 インフォーマル・セクターの生産事業体によって遂行される諸活動は、諸税あるいは社会保障費の支払いを回避しようとしたり労働あるいはその他立法措置または行政規定を侵害しようとしたりする計画的意図に基づいてかならずしもなされるものではない。したがって、インフォーマル・セクターの諸活動の概念は、闇経済あるいは地下経済の諸活動という概念とは区別されるべきである。

- \*38 United Nations Conference on Trade and Development: UNCTAD, *World Investment Report 2005*, UNCTAD, 2005, p. 297.

「多国籍企業は、親会社と外国におかれた系列会社によって構成される。親会社は、所在国以外の系列会社の全資産を統括する企業であり、通常、一定の資本関係を有する。法人格を有する企業にたいする普通株式ないしは議決権の10%以上の資本関係、法人格を有しない企業にたいする相応の資本関係は、通

常, [外国におかれた系列会社の——柳澤] 全資産を統括する最低基準であると考えられる。

本稿は, UNCTAD によって以上のように定義された多国籍企業を想定した議論を組み立てている。

\*39 Vernon, Raymond, "International Investment and International Trade in the Product Cycle" in *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 80 No. 2, May 1966, pp. 190-207.

\*40 Vernon, Raymond, "The Product Cycle Hypothesis in a New International Environment" in *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol. 41 No. 4, November 1979, pp. 255-267.

\*41 速水佑次郎『開発経済学——諸国民の貧困と富』〔新版〕創文社, 2004年, 131頁。

速水は, 後発国で実施される設備投資は, 「先進国で開発された労働節約的効果が高い機械や工場の建設にあてられる部分が多く, 産出の増加に比して雇用の増加が小さくなる傾向が強い」と述べている。

\*42 中華人民共和国国家統計局『中国統計年鑑』(2005年版) 中国統計出版社, 2005年, 117頁。

直接投資の受入が件数でも金額でも後発国はもちろん先発国に比しても突出している中国でさえ, 2004年の都市就業人口に占める外資企業(香港・澳門・台湾系企業を含む)の寄与率は, 高々3.9%にすぎない。農村就業人口を含めた全就業人口に占める外資企業(香港・澳門・台湾系企業を含む)の寄与率は, 実に1.4%にまで低下する。

\*43 Gerschenkron [1962] (絵所・雨宮・峯・鈴木訳 [2005年])。

ガーシェンクロンは, 前稿でも紹介したように, 「工業化段階に入ろうとしている後発国」は, 「先発国から借用することができる技術革新の備蓄が多ければ多いほど」, また国内で「一定の制度的な道具だて」(certain institutional instruments)の利用が可能であればあるほど, そして同様に国内で「特定の工業化のイデオロギー」(specific industrialization ideologies)の受容がすすめばすすむほど, 急速な工業化が可能となる, という「後発性の優位」(advantages of backwardness)仮説を提起した。

ここでいう「一定の制度的な道具だて」とは, 「工業に長期資本を提供する特殊な制度的工夫」としての「工業銀行」(industrial banking) / 「工業投資銀行業」(industrial investment banking)あるいは「課税政策を通じて」「所得を消費から投資へと振り向ける」「工業化の推進機関」(agens movens)としての(後発国)政府をさす。また, ここでいう「特定の工業化のイデオロギー」とは, 先発国がとりたてて必要としなかった「人々の想像力を掻き立て, 彼等のエネルギーを経済発展に奉仕するように仕向ける」価値観であり, ガーシェンクロンの表現を借りれば, 「擬似宗教的熱狂」(quasi-religious fervor), 「感情のニュー・ディール」(New Deal in emotions), 「社会主義者のイデオロギー」(socialist ideologies), 「ナショナリストの感情」(nationalist sentiment)である。ここでも, (後発国)政府がその醸成に深く関わることは, 容易に想像しうるだろう。

\*44 末廣昭『キャッチ・アップ型工業化論——アジア経済の軌跡と展望』名古屋大学出版会, 2000年, 94頁。

末廣は, さきのアジア通貨・経済危機の原因に言及する箇所, 「『キャッチアップ』を支えるはずの技術基盤の構築や人的資源の開発を十分配慮しないまま, 輸入技術と外国資本に安易に依存して, アクセスしやすい労働集約型で最終組立工程の工業製品(とりわけ電子部品)の輸出へと自国の経営資源を集中」する後発国の開発戦略は, 後発国間の過当競争や輸入相手国の不況などによってかならず限界に突きあたる, という見解を示している。

\*45 渡辺利夫『アジア中進国の挑戦——「追い上げ」の実態と日本の課題』日本経済新聞社, 1979年, 31頁。

\*46 佐野淳也「中国の社会変動と『中間層論』の登場」日本総合研究所調査部環太平洋戦略研究センター『RIM』第6巻第20号, 2006年1月, 124~140頁。

佐野は, ストックの指標である貯蓄とフローの指標である収入と消費の所得階層別動向を分析し, 二極化の進展が今後の中国社会の基調であって中間層の拡大(格差の収斂)は「実現性に乏しい」という認識を示している。